

薬学教育関連資料

(目次)

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 薬学教育制度 | 2 |
| 2. 薬学部の設置状況及び定員 | 6 |
| 3. 薬剤師国家試験 | 18 |
| 4. 卒業生の就職状況 | 30 |
| 5. 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」におけるこれまでの審議内容 | 39 |
| 6. 薬学教育の質保証に関する取組（評価制度、情報公開等） | 51 |
| 7. 薬学教育モデル・コアカリキュラム | 61 |
| 8. 薬学実務実習 | 68 |
| 9. 関係法規 | 74 |
| 10. 薬剤師数 | 80 |

1. 薬学教育制度

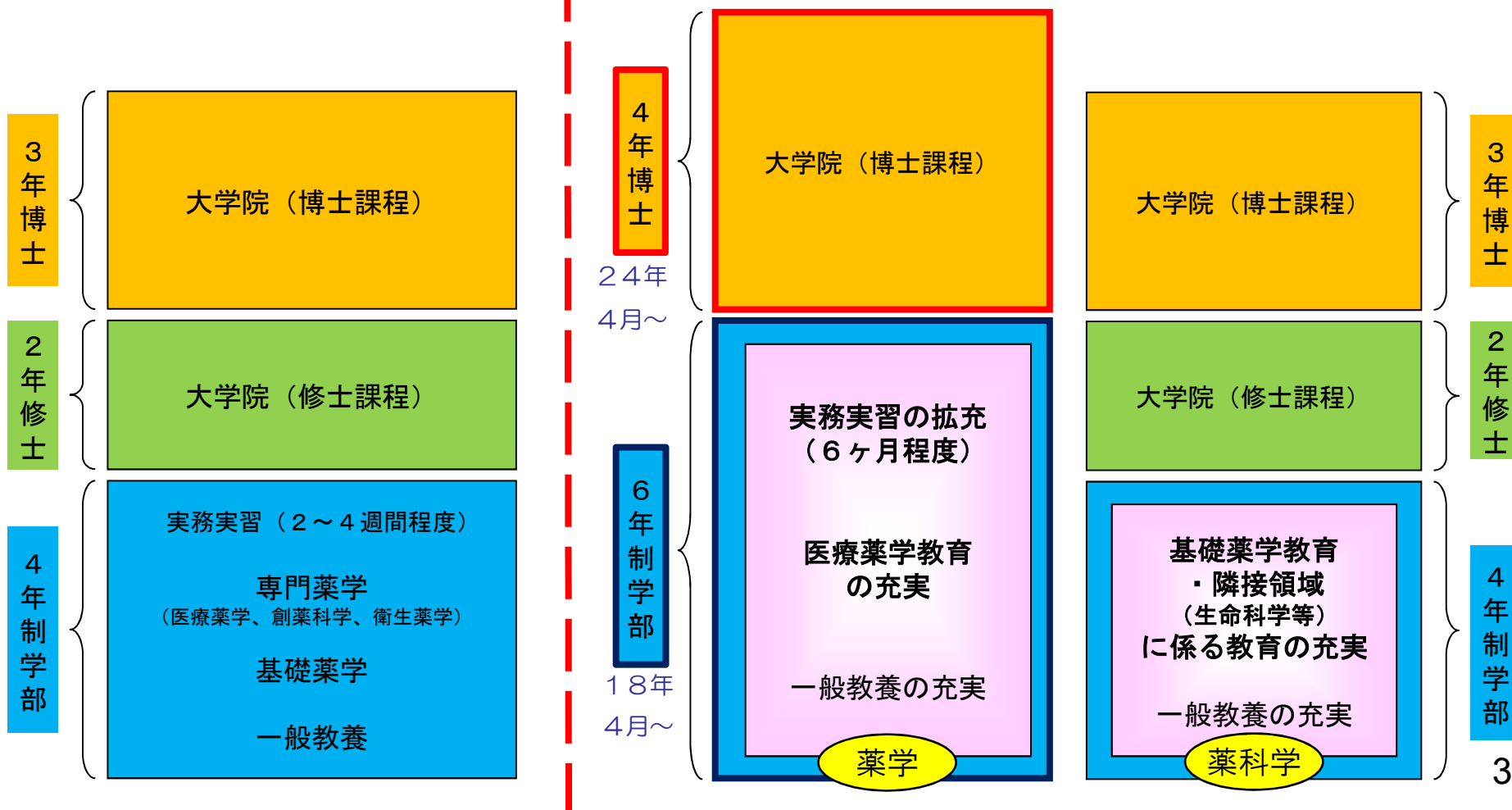
薬学教育制度 (平成18年度改正概要)

改正前

平成18年4月

改正後

薬剤師国家試験受験資格は6年制学部卒業者のみ得られる



修業年限延長論議の経緯

薬学教育の改善に関する調査研究協力者会議(文部省)

「最終まとめ」(平成8年3月19日)

➢ 年限のあり方は今後とも継続して検討すべき課題

➢ 大学、大学院の現況 ・実務実習の条件整備 ・入学希望者への影響 ・創薬基礎科学の教育研究への影響

薬剤師養成問題懇談会(六者懇)

構成メンバー: 日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・私立薬科大学協会・国公立大学薬学部長会議・文部科学省・厚生労働省

(平成14年1月21日各構成者が今後解決していくべき課題を取りまとめ)

日本薬学会

薬学教育モデル・コア
カリキュラムの作成
(平成14年8月)

文部科学省

実務実習モデル・コア
カリキュラムの作成
(平成15年12月)

薬学教育モデル・
コアカリキュラム合本

薬学教育の改善・充実に関する調査研究 協力者会議(文部科学省)

「最終報告」(平成16年2月12日)

- ① 薬学教育におけるカリキュラム等について
 - ② 実務実習について
 - ③ 薬学に関する教育制度について
 - ④ 生涯学習の推進について
- 等

中央教育審議会(文部科学省)

「答申」(平成16年2月18日)

- ① 薬学教育の修業年限延長について
 - ② 設置基準等について
- 等

学校教育法改正
(平成16年5月21日公布)

薬剤師問題検討会(厚生労働省)

「中間報告」(平成15年10月29日)

- ① 薬剤師需給について
 - ② 受験資格・内容の見直しについて
 - ③ 実務実習について
 - ④ 薬剤師業務の在り方について
- 等

薬剤師法改正
(平成16年6月23日公布)

平成18年4月 6年制薬学教育スタート

6年制薬学部（平成18年4月～）

①薬学実務実習

旧課程より大幅に時間数を増やし、病院及び薬局において20単位以上（原則として各11週）を実施。

②実務実習開始前の共用試験

実務実習を行うに当たっては、必要な知識・技能・態度等を保証するための共通評価試験である、CBTとOSCEの合格が必要。

（CBT・・・コンピューターを用いて主に知識を評価　OSCE・・・実技試験により主に技能・態度を評価　）

③分野別第三者評価

6年制薬学部を置く大学については、一般社団法人薬学教育評価機構が、分野別第三者評価を実施。平成25年度から本格的に開始し、各大学が7年に一度評価を受けられるよう、1年当たり10校程度ずつ評価。

④薬学教育モデル・コアカリキュラム

卒業時まで学生が身に付けておくべき必須の能力（知識・技能・態度）の到達目標を提示。

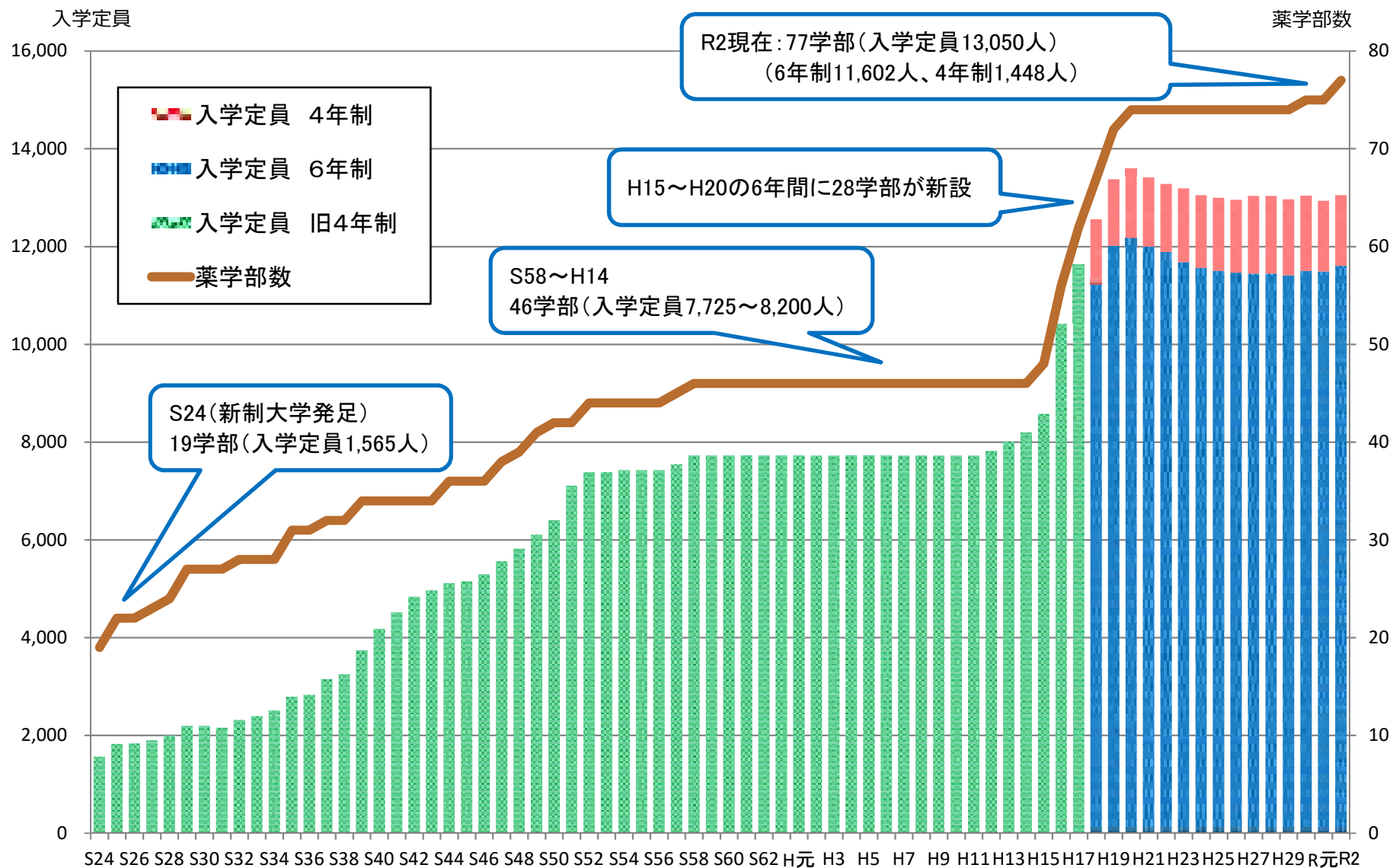
平成18年度の初版を平成25年12月に改訂し、平成27年度から導入。令和4年度に新たに改訂を予定。

⑤薬学実務実習に関するガイドライン



改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を実施するための指針として、薬学実務実習に関する連絡会議において、「薬学実務実習に関するガイドライン」を平成27年2月に作成。

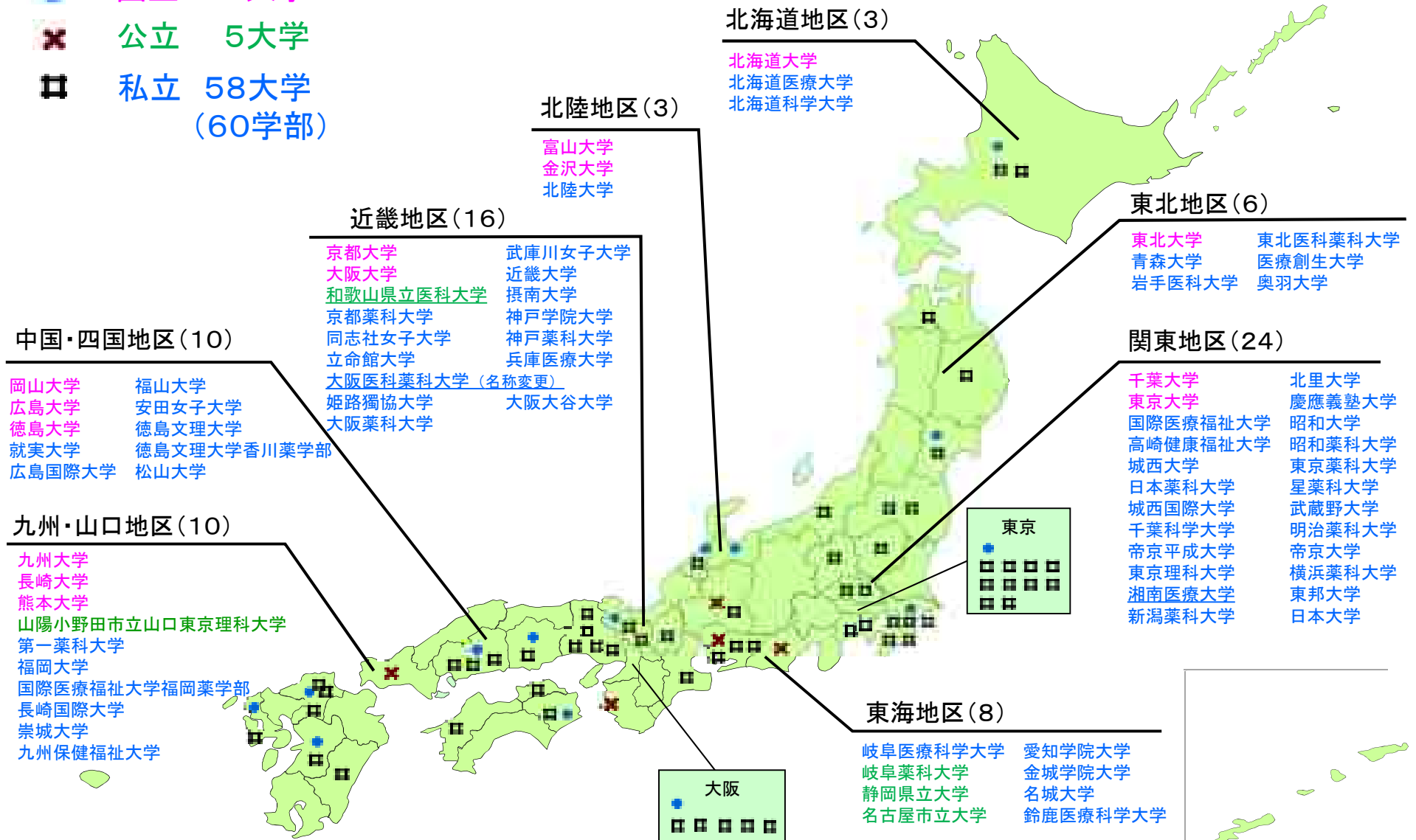
2. 薬学部を設置状況及び定員

薬学部（学科）数及び入学定員の推移



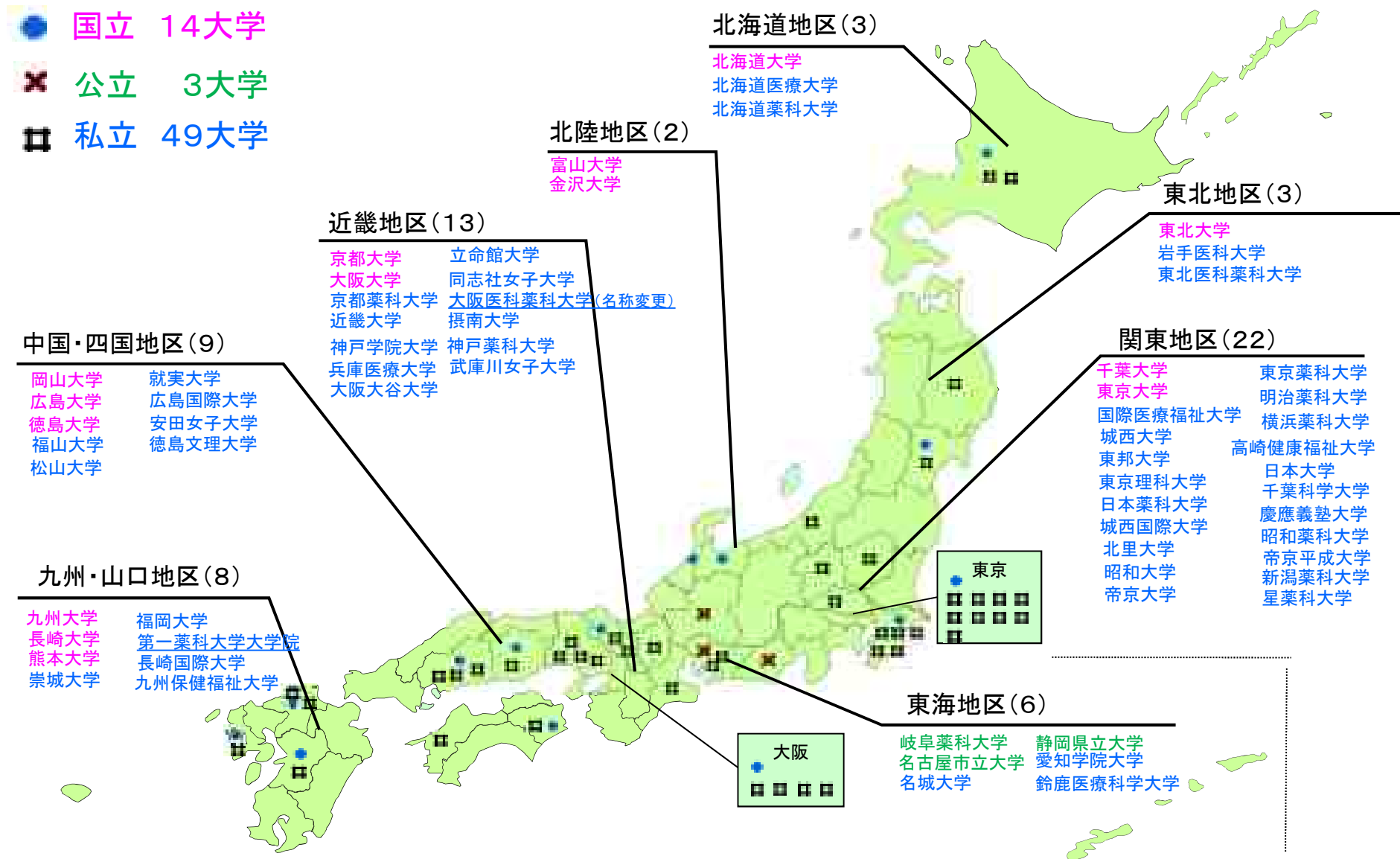
薬学系大学分布図（77大学（79学部））

-  **国立** 14大学
-  **公立** 5大学
-  **私立** 58大学
(60学部)



注) 下線は令和3年度新設校
 注) 都道府県ごとの大学の所在地については、実態を反映していない。

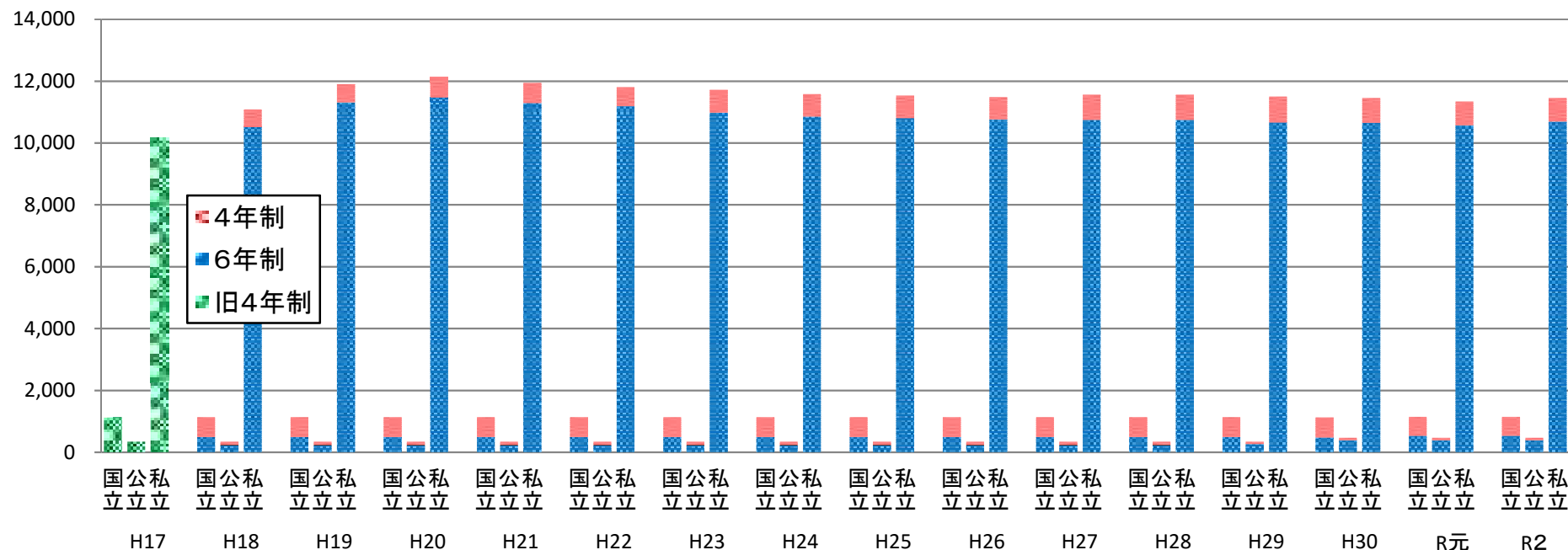
薬学系大学院(4年制博士課程)分布図(66大学)



注) 下線は令和3年度新設校
 注) 都道府県ごとの大学の所在地については、実態を反映していない。

薬学部（学科）入学定員の推移（国公私別）

入学定員



| | H17 | | H18 | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | H25 | | H26 | | H27 | | H28 | | H29 | | H30 | | R元 | | R2 | | |
|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|--------|-----|
| | 旧4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | 4年制 | 6年制 | | | |
| 国立 | 1,130 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 486 | 644 | 471 | 658 | 536 | 603 | 536 | 603 | | |
| | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | (14大学 14学部) | | | |
| 公立 | 340 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 220 | 120 | 260 | 80 | 380 | 80 | 380 | 80 | 380 | 80 | | |
| | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (3大学 3学部) | (4大学 4学部) | (4大学 4学部) | (4大学 4学部) | (4大学 4学部) | (4大学 4学部) | | | | |
| 私立 | 10,165 | 10,514 | 570 | 11,304 | 600 | 11,464 | 660 | 11,294 | 650 | 11,184 | 625 | 10,974 | 745 | 10,854 | 725 | 10,799 | 725 | 10,759 | 725 | 10,759 | 725 | 10,739 | 825 | 10,739 | 825 | 10,662 | 835 | 10,651 | 800 | 10,571 | 765 | 10,686 | 765 |
| | (44大学 45学部) | (49大学 50学部) | (54大学 55学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (56大学 57学部) | (57大学 59学部) | (57大学 59学部) | | | |
| 計 | 11,635 | 11,220 | 1,334 | 12,010 | 1,364 | 12,170 | 1,424 | 12,000 | 1,414 | 11,890 | 1,389 | 11,680 | 1,509 | 11,560 | 1,489 | 11,505 | 1,489 | 11,465 | 1,489 | 11,445 | 1,589 | 11,445 | 1,589 | 11,408 | 1,559 | 11,502 | 1,538 | 11,487 | 1,448 | 11,602 | 1,448 | | |
| | (61大学 62学部) | (66大学 67学部) | (71大学 72学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (73大学 74学部) | (74大学 75学部) | (74大学 75学部) | (74大学 75学部) | (74大学 75学部) | (75大学 77学部) | (75大学 77学部) | | | |

薬科大学（薬学部）学科別一覧（2020年度）

国立

| No | 大学名 | 6年制 | | 4年制 | |
|--------------------------|-------|-------|-----|-----------|-----|
| | | 学科名 | 定員 | 学科名 | 定員 |
| 1 | 北海道大学 | 薬学科 | 30 | 薬科学科 | 50 |
| 2 | 東北大学 | 薬学科 | 20 | 創薬科学科 | 60 |
| 3 | 千葉大学 | 薬学科 | 50 | 薬科学科 | 40 |
| 4 | 東京大学 | 薬学科 | 8 | 薬科学科 | 72 |
| 5 | 富山大学 | 薬学科 | 55 | 創薬科学科 | 50 |
| 6 | 金沢大学 | 薬学類 | 35 | 創薬科学類 | 40 |
| 7 | 京都大学 | 薬学科 | 15 | 薬科学科 | 65 |
| 8 | 大阪大学 | 薬学科 | 80 | | |
| 9 | 岡山大学 | 薬学科 | 40 | 創薬科学科 | 40 |
| 10 | 広島大学 | 薬学科 | 38 | 薬科学科 | 22 |
| 11 | 徳島大学 | 薬学科 | 40 | 創製薬科学科 | 40 |
| 12 | 九州大学 | 臨床薬学科 | 30 | 創薬科学科 | 49 |
| 13 | 長崎大学 | 薬学科 | 40 | 薬科学科 | 40 |
| 14 | 熊本大学 | 薬学科 | 55 | 創薬・生命薬科学科 | 35 |
| 国立計 (14大学14学部) | | 14学科 | 536 | 13学科 | 603 |

公立

| No | 大学名 | 6年制 | | 4年制 | |
|------------------------|----------|-----|-----|--------|----|
| | | 学科名 | 定員 | 学科名 | 定員 |
| 15 | 岐阜薬科大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 16 | 静岡県立大学 | 薬学科 | 80 | 薬科学科 | 40 |
| 17 | 名古屋市立大学 | 薬学科 | 60 | 生命薬科学科 | 40 |
| 18 | 山口東京理科大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 公立計 (4大学4学部) | | 4学科 | 380 | 2学科 | 80 |

私立

| No | 大学名 | 6年制 | | 4年制 | |
|----|---------------------|-----|-----|--------|----|
| | | 学科名 | 定員 | 学科名 | 定員 |
| 19 | 北海道医療大学 | 薬学科 | 160 | — | |
| 20 | 北海道科学大学 | 薬学科 | 180 | — | |
| 21 | 青森大学 | 薬学科 | 70 | — | |
| 22 | 岩手医科大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 23 | 東北医科薬科大学 | 薬学科 | 300 | 生命薬科学科 | 40 |
| 24 | 医療創生大学 | 薬学科 | 90 | — | |
| 25 | 奥羽大学 | 薬学科 | 140 | — | |
| 26 | 国際医療福祉大学 (福岡薬学部) | 薬学科 | 180 | — | |
| | | 薬学科 | 120 | — | |

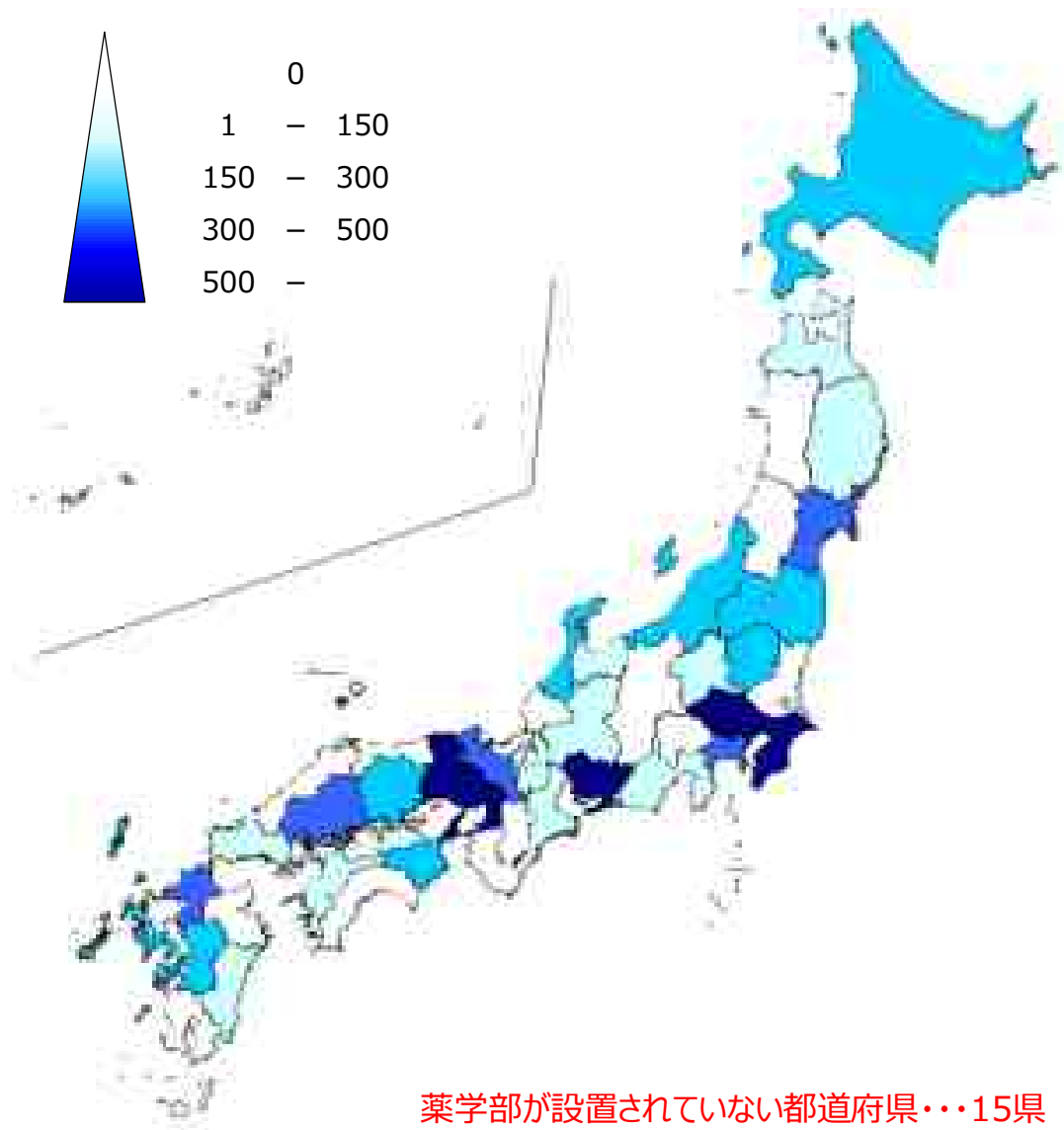
私立

| No | 大学名 | 6年制 | | 4年制 | |
|----|----------|-----------------------------|-------------------|----------------|-----------|
| | | 学科名 | 定員 | 学科名 | 定員 |
| 27 | 高崎健康福祉大学 | 薬学科 | 90 | — | |
| 28 | 城西大学 | 薬学科 | 250 | 薬科学科 医療栄養学科 | 50 100 |
| 29 | 日本薬科大学 | 薬学科 | 260 | 医療ビジネス薬科学科 | 90 |
| 30 | 城西国際大学 | 医療薬学科 | 130 | — | |
| 31 | 千葉科学大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 32 | 帝京平成大学 | 薬学科 | 240 | — | |
| 33 | 東京理科大学 | 薬学科 | 100 | 生命創薬科学科 | 100 |
| 34 | 東邦大学 | 薬学科 | 220 | — | |
| 35 | 日本大学 | 薬学科 | 244 | — | |
| 36 | 北里大学 | 薬学科 | 260 | 生命創薬科学科 | 35 |
| 37 | 慶應義塾大学 | 薬学科 | 150 | 薬科学科 | 60 |
| 38 | 昭和大学 | 薬学科 | 200 | — | |
| 39 | 昭和薬科大学 | 薬学科 | 240 | — | |
| 40 | 東京薬科大学 | 医療薬学科 医療薬物薬学科 医療衛生薬学科 | 140 140 140 | — | |
| 41 | 星薬科大学 | 薬学科 | 260 | 創薬科学科 | 20 |
| 42 | 武蔵野大学 | 薬学科 | 160 | — | |
| 43 | 明治薬科大学 | 薬学科 | 300 | 生命創薬科学科 | 60 |
| 44 | 帝京大学 | 薬学科 | 320 | — | |
| 45 | 横浜薬科大学 | 健康薬学科 漢方薬学科 臨床薬学科 | 60 120 160 | 薬科学科 | 30 |
| 46 | 岐阜医療科学大学 | 薬学科 | 100 | — | |
| 47 | 新潟薬科大学 | 薬学科 | 180 | — | |
| 48 | 北陸大学 | 薬学科 | 160 | — | |
| 49 | 愛知学院大学 | 医療薬学科 | 145 | — | |
| 50 | 金城学院大学 | 薬学科 | 150 | — | |

私立

| No | 大学名 | 6年制 | | 4年制 | |
|----------------------------|------------------------|--------------|-----------|----------|-------|
| | | 学科名 | 定員 | 学科名 | 定員 |
| 51 | 名城大学 | 薬学科 | 265 | — | |
| 52 | 鈴鹿医療科学大学 | 薬学科 | 100 | — | |
| 53 | 京都薬科大学 | 薬学科 | 360 | — | |
| 54 | 同志社女子大学 | 医療薬学科 | 125 | — | |
| 55 | 立命館大学 | 薬学科 | 100 | 創薬科学科 | 60 |
| 56 | 大阪大谷大学 | 薬学科 | 140 | — | |
| 57 | 大阪薬科大学 | 薬学科 | 294 | — | |
| 58 | 近畿大学 | 医療薬学科 | 150 | 創薬科学科 | 40 |
| 59 | 摂南大学 | 薬学科 | 220 | — | |
| 60 | 神戸学院大学 | 薬学科 | 250 | — | |
| 61 | 神戸薬科大学 | 薬学科 | 270 | — | |
| 62 | 兵庫医療大学 | 医療薬学科 | 150 | — | |
| 63 | 姫路獨協大学 | 医療薬学科 | 100 | — | |
| 64 | 武庫川女子大学 | 薬学科 | 210 | 健康生命薬科学科 | 40 |
| 65 | 就実大学 | 薬学科 | 100 | — | |
| 66 | 広島国際大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 67 | 福山大学 | 薬学科 | 150 | — | |
| 68 | 安田女子大学 | 薬学科 | 100 | — | |
| 69 | 徳島文理大学(薬学部) (香川薬学部) | 薬学科 薬学科 | 150 90 | — — | |
| 70 | 松山大学 | 医療薬学科 | 100 | — | |
| 71 | 第一薬科大学 | 薬学科 漢方薬学科 | 113 60 | — — | |
| 72 | 福岡大学 | 薬学科 | 230 | — | |
| 73 | 長崎国際大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 74 | 崇城大学 | 薬学科 | 120 | — | |
| 75 | 九州保健福祉大学 | 薬学科 | 100 | 動物生命薬科学科 | 40 |
| 私立計 (57大学59学部) | | 64学科 | 10,686 | 14学科 | 765 |
| 国公立合計 (75大学77学部) | | 82学科 | 11,602 | 29学科 | 1,448 |

薬学部・薬科大学（6年制）の入学定員数（設置都道府県別の定員数） （令和2年度時点）

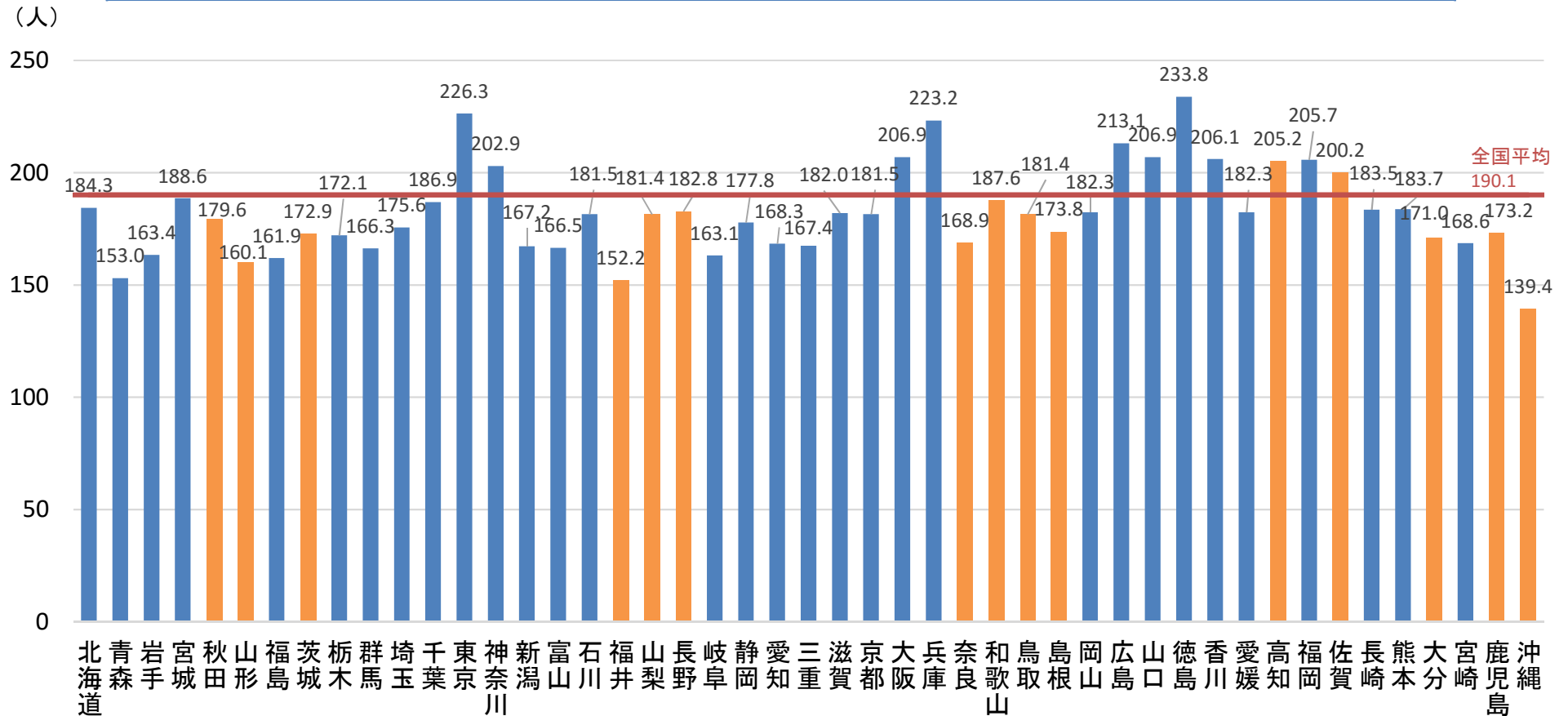


| 定員数 | | 定員数 | |
|------|------|------|--------|
| 北海道 | 370 | 滋賀県 | 100 |
| 青森県 | 70 | 京都府 | 500 |
| 岩手県 | 120 | 大阪府 | 884 |
| 宮城県 | 320 | 兵庫県 | 980 |
| 秋田県 | 0 | 奈良県 | 0 |
| 山形県 | 0 | 和歌山県 | 0 |
| 福島県 | 230 | 鳥取県 | 0 |
| 茨城県 | 0 | 島根県 | 0 |
| 栃木県 | 180 | 岡山県 | 140 |
| 群馬県 | 90 | 広島県 | 408 |
| 埼玉県 | 510 | 山口県 | 120 |
| 千葉県 | 864 | 徳島県 | 190 |
| 東京都 | 2558 | 香川県 | 90 |
| 神奈川県 | 340 | 愛媛県 | 100 |
| 新潟県 | 180 | 高知県 | 0 |
| 富山県 | 55 | 福岡県 | 553 |
| 石川県 | 195 | 佐賀県 | 0 |
| 福井県 | 0 | 長崎県 | 160 |
| 山梨県 | 0 | 熊本県 | 175 |
| 長野県 | 0 | 大分県 | 0 |
| 岐阜県 | 220 | 宮崎県 | 100 |
| 静岡県 | 80 | 鹿児島県 | 0 |
| 愛知県 | 620 | 沖縄県 | 0 |
| 三重県 | 100 | 合計 | 11,602 |

※令和2年度薬科大学（薬学部）学科別一覧（文部科学省）
※6年制学科の薬学部・薬科大学入学定員数

都道府県別の人口10万人対薬剤師数（薬局・医療施設）と薬学部設置の有無

○ 都道府県別の人口10万人対薬剤師数（薬局・医療施設）は、薬学部・薬科大学の設置の有無と特に相関性はみられない。



(出典) 平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計

- 薬学部・薬科大学が設置されている都道府県
- 薬学部・薬科大学が設置されていない都道府県

薬科大学（薬学部）入学定員関係データ（2019年度）【国立・公立】

国立

| 大学名 | 入学定員 | | 合格者数等 | | | | 倍率・充足率 | |
|----------------|------|------------|-------|-------|------|------|-----------------------|------------------------|
| | | 入学定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実質競争倍率 (受験者数/合格者数) | 入学定員充足率 (入学者数/入学定員) |
| 1北海道大学 ※1 | — | (一括募集) 80 | 252 | 112 | 27 | 25 | — | — |
| 2東北大学 | — | (一括募集) 80 | 270 | 226 | 87 | 87 | 2.6 | 108.8% |
| 3千葉大学 | — | (一括募集) 90 | 595 | 481 | 106 | 90 | 4.5 | 100.0% |
| 4東京大学(理科Ⅱ類) ※2 | — | (一括募集) 532 | 2,098 | 1,864 | 558 | 550 | 3.3 | 103.4% |
| 5富山大学 | 6年制 | 55 | 469 | 353 | 62 | 59 | 5.7 | 107.3% |
| | 4年制 | 50 | 153 | 130 | 62 | 55 | 2.1 | 110.0% |
| 6金沢大学 | — | (一括募集) 75 | 196 | 179 | 81 | 73 | 2.2 | 97.3% |
| 7京都大学 | — | (一括募集) 80 | 196 | 189 | 87 | 86 | 2.2 | 107.5% |
| 8大阪大学 | 6年制 | 80 | 285 | 242 | 85 | 85 | 2.8 | 106.3% |
| | 4年制 | 40 | 219 | 167 | 44 | 41 | 3.8 | 102.5% |
| 9岡山大学 | 6年制 | 40 | 219 | 167 | 44 | 41 | 3.8 | 102.5% |
| | 4年制 | 40 | 95 | 57 | 46 | 40 | 1.2 | 100.0% |
| 10広島大学 | 6年制 | 38 | 207 | 186 | 41 | 41 | 4.5 | 107.9% |
| | 4年制 | 22 | 49 | 45 | 25 | 24 | 1.8 | 109.1% |
| 11徳島大学 | 6年制 | 40 | 233 | 203 | 47 | 44 | 4.3 | 110.0% |
| | 4年制 | 40 | 253 | 153 | 72 | 45 | 2.1 | 112.5% |
| 12九州大学 | 6年制 | 30 | 112 | 84 | 31 | 30 | 2.7 | 100.0% |
| | 4年制 | 49 | 132 | 96 | 55 | 52 | 1.7 | 106.1% |
| 13長崎大学 | 6年制 | 40 | 282 | 139 | 43 | 40 | 3.2 | 100.0% |
| | 4年制 | 40 | 181 | 116 | 65 | 42 | 1.8 | 105.0% |
| 14熊本大学 | 6年制 | 55 | 330 | 320 | 61 | 60 | 5.2 | 109.1% |
| | 4年制 | 35 | 130 | 120 | 41 | 38 | 2.9 | 108.6% |

※1 平成23年度から北海道大学は総合入試を導入しており、平成30年度合格者数等欄は学部別入試分(6年制・4年制一括で募集数24人)に対するものであるほか、倍率・充足率は算出しない。
 ※2 東京大学の入学定員欄には理科Ⅱ類の募集数を記載しており、薬学部の入学定員は80。

公立

| 大学名 | 入学定員 | | 合格者数等 | | | | 倍率・充足率 | |
|------------|------|------|-------|------|------|------|-----------------------|------------------------|
| | | 入学定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実質競争倍率 (受験者数/合格者数) | 入学定員充足率 (入学者数/入学定員) |
| 15岐阜薬科大学 | 6年制 | 120 | 1,152 | 771 | 199 | 132 | 3.9 | 110.0% |
| 16静岡県立大学 | 6年制 | 80 | 791 | 568 | 115 | 85 | 4.9 | 106.3% |
| | 4年制 | 40 | 319 | 234 | 70 | 44 | 3.3 | 110.0% |
| 17名古屋市立大学 | 6年制 | 60 | 801 | 551 | 109 | 66 | 5.1 | 110.0% |
| | 4年制 | 40 | 414 | 294 | 72 | 47 | 4.1 | 117.5% |
| 18山口東京理科大学 | 6年制 | 120 | 1,103 | 764 | 240 | 145 | 3.2 | 120.8% |

薬科大学（薬学部）入学定員関係データ（2019年度）【私立】

私立（1/2）

| 大学名 | 入学定員 | | 合格者数等 | | | | 倍率・充足率 | |
|------------|------|-----|-------|-------|------|------|-----------------------|------------------------|
| | 入学定員 | | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実質競争倍率 (受験者数/合格者数) | 入学定員充足率 (入学者数/入学定員) |
| 19北海道医療大学 | 6年制 | 160 | 727 | 703 | 427 | 165 | 1.6 | 103.1% |
| 20北海道科学大学 | 6年制 | 180 | 995 | 957 | 620 | 189 | 1.5 | 105.0% |
| 21青森大学 | 6年制 | 70 | 114 | 99 | 82 | 54 | 1.2 | 77.1% |
| 22岩手医科大学 | 6年制 | 120 | 183 | 178 | 140 | 48 | 1.3 | 40.0% |
| 23東北医科薬科大学 | 6年制 | 300 | 1,009 | 908 | 559 | 305 | 1.6 | 101.7% |
| | 4年制 | 40 | 74 | 70 | 48 | 15 | 1.5 | 37.5% |
| 24医療創生大学 | 6年制 | 90 | 397 | 387 | 368 | 57 | 1.1 | 63.3% |
| 25奥羽大学 | 6年制 | 140 | 241 | 235 | 161 | 101 | 1.5 | 72.1% |
| 26国際医療福祉大学 | 6年制 | 180 | 990 | 967 | 449 | 186 | 2.2 | 103.3% |
| 27高崎健康福祉大学 | 6年制 | 90 | 431 | 417 | 194 | 95 | 2.1 | 105.6% |
| 28城西大学 | 6年制 | 250 | 1,317 | 1,200 | 721 | 227 | 1.7 | 90.8% |
| | 4年制 | 150 | 533 | 499 | 340 | 125 | 1.5 | 83.3% |
| 29日本薬科大学 | 6年制 | 260 | 1,313 | 1,237 | 729 | 250 | 1.7 | 96.2% |
| | 4年制 | 90 | 322 | 303 | 154 | 103 | 2.0 | 114.4% |
| 30城西国際大学 | 6年制 | 130 | 419 | 390 | 309 | 101 | 1.3 | 77.7% |
| 31千葉科学大学 | 6年制 | 120 | 289 | 269 | 263 | 61 | 1.0 | 50.8% |
| 32帝京平成大学 | 6年制 | 240 | 2,386 | 2,196 | 549 | 210 | 4.0 | 87.5% |
| 33東京理科大学 | 6年制 | 100 | 2,155 | 1,991 | 552 | 82 | 3.6 | 82.0% |
| | 4年制 | 100 | 1,278 | 1,198 | 498 | 95 | 2.4 | 95.0% |
| 34東邦大学 | 6年制 | 220 | 1,900 | 1,814 | 566 | 239 | 3.2 | 108.6% |
| 35日本大学 | 6年制 | 244 | 1,873 | 1,692 | 594 | 259 | 2.8 | 106.1% |
| 36北里大学 | 6年制 | 260 | 2,176 | 2,107 | 542 | 273 | 3.9 | 105.0% |
| | 4年制 | 35 | 356 | 353 | 144 | 35 | 2.5 | 100.0% |
| 37慶應義塾大学 | 6年制 | 150 | 1,653 | 1,479 | 351 | 151 | 4.2 | 100.7% |
| | 4年制 | 60 | 630 | 589 | 231 | 61 | 2.5 | 101.7% |
| 38昭和大学 | 6年制 | 200 | 1,754 | 1,693 | 433 | 200 | 3.9 | 100.0% |
| 39昭和薬科大学 | 6年制 | 240 | 2,541 | 2,222 | 785 | 248 | 2.8 | 103.3% |
| 40東京薬科大学 | 6年制 | 420 | 2,821 | 2,597 | 815 | 414 | 3.2 | 98.6% |
| 41星薬科大学 | 6年制 | 260 | 3,382 | 3,240 | 744 | 301 | 4.4 | 115.8% |
| | 4年制 | 20 | 346 | 338 | 125 | 21 | 2.7 | 105.0% |
| 42武蔵野大学 | 6年制 | 160 | 3,550 | 3,323 | 379 | 140 | 8.8 | 87.5% |
| 43明治薬科大学 | 6年制 | 300 | 3,208 | 2,833 | 620 | 308 | 4.6 | 102.7% |
| | 4年制 | 60 | 662 | 599 | 251 | 66 | 2.4 | 110.0% |
| 44帝京大学 | 6年制 | 320 | 3,326 | 2,981 | 611 | 364 | 4.9 | 113.8% |

薬科大学（薬学部）入学定員関係データ（2019年度）【私立】

私立（2/2）

| 大学名 | 入学定員 | | 合格者数等 | | | | 倍率・充足率 | |
|-----------------|------|-----|-------|-------|-------|------|-----------------------|------------------------|
| | 入学定員 | | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実質競争倍率 (受験者数/合格者数) | 入学定員充足率 (入学者数/入学定員) |
| 45横浜薬科大学 | 6年制 | 340 | 2,929 | 2,782 | 797 | 366 | 3.5 | 107.6% |
| | 4年制 | 30 | 261 | 241 | 116 | 32 | 2.1 | 106.7% |
| 46新潟薬科大学 | 6年制 | 180 | 360 | 346 | 310 | 131 | 1.1 | 72.8% |
| 47北陸大学 | 6年制 | 200 | 532 | 516 | 471 | 127 | 1.1 | 63.5% |
| 48愛知学院大学 | 6年制 | 145 | 1,243 | 1,120 | 539 | 144 | 2.1 | 99.3% |
| 49金城学院大学 | 6年制 | 150 | 904 | 876 | 489 | 150 | 1.8 | 100.0% |
| 50名城大学 | 6年制 | 265 | 2,240 | 2,057 | 986 | 258 | 2.1 | 97.4% |
| 51鈴鹿医療科学大学 | 6年制 | 100 | 454 | 451 | 387 | 106 | 1.2 | 106.0% |
| 52京都薬科大学 | 6年制 | 360 | 2,491 | 2,427 | 987 | 365 | 2.5 | 101.4% |
| 53同志社女子大学 | 6年制 | 120 | 1,035 | 1,023 | 309 | 123 | 3.3 | 102.5% |
| 54立命館大学 | 6年制 | 100 | 1,372 | 1,292 | 441 | 84 | 2.9 | 84.0% |
| | 4年制 | 60 | 536 | 489 | 221 | 61 | 2.2 | 101.7% |
| 55大阪大谷大学 | 6年制 | 140 | 474 | 431 | 323 | 134 | 1.3 | 95.7% |
| 56大阪薬科大学 | 6年制 | 294 | 2,279 | 2,087 | 856 | 311 | 2.4 | 105.8% |
| 57近畿大学 | 6年制 | 150 | 4,584 | 4,208 | 633 | 153 | 6.6 | 102.0% |
| | 4年制 | 40 | 994 | 924 | 225 | 38 | 4.1 | 95.0% |
| 58摂南大学 | 6年制 | 220 | 4,818 | 4,395 | 1,486 | 219 | 3.0 | 99.5% |
| 59神戸学院大学 | 6年制 | 250 | 2,786 | 2,612 | 1,135 | 256 | 2.3 | 102.4% |
| 60神戸薬科大学 | 6年制 | 270 | 2,696 | 2,448 | 784 | 287 | 3.1 | 106.3% |
| 61兵庫医療大学 | 6年制 | 150 | 715 | 673 | 487 | 152 | 1.4 | 101.3% |
| 62姫路獨協大学 | 6年制 | 100 | 156 | 122 | 114 | 30 | 1.1 | 30.0% |
| 63武庫川女子大学 | 6年制 | 210 | 1,766 | 1,495 | 668 | 196 | 2.2 | 93.3% |
| | 4年制 | 40 | 194 | 151 | 105 | 34 | 1.4 | 85.0% |
| 64就実大学 | 6年制 | 120 | 394 | 386 | 324 | 94 | 1.2 | 78.3% |
| 65広島国際大学 | 6年制 | 120 | 374 | 360 | 269 | 72 | 1.3 | 60.0% |
| 66福山大学 | 6年制 | 150 | 369 | 361 | 232 | 108 | 1.6 | 72.0% |
| 67安田女子大学 | 6年制 | 120 | 505 | 492 | 338 | 84 | 1.5 | 70.0% |
| 68徳島文理大学 | 6年制 | 180 | 252 | 245 | 205 | 72 | 1.2 | 40.0% |
| 69徳島文理大学（香川薬学部） | 6年制 | 90 | 146 | 141 | 131 | 40 | 1.1 | 44.4% |
| 70松山大学 | 6年制 | 100 | 345 | 315 | 281 | 93 | 1.1 | 93.0% |
| 71第一薬科大学 | 6年制 | 173 | 455 | 442 | 387 | 147 | 1.1 | 85.0% |
| 72福岡大学 | 6年制 | 230 | 2,936 | 2,812 | 680 | 231 | 4.1 | 100.4% |
| 73長崎国際大学 | 6年制 | 120 | 539 | 530 | 300 | 123 | 1.8 | 102.5% |
| 74崇城大学 | 6年制 | 120 | 1,637 | 1,593 | 577 | 132 | 2.8 | 110.0% |
| 75九州保健福祉大学 | 6年制 | 100 | 353 | 346 | 333 | 90 | 1.0 | 90.0% |
| | 4年制 | 40 | 61 | 60 | 56 | 18 | 1.1 | 45.0% |

定員の取扱い

- **大学設置基準**において、収容定員は、学科・課程を単位として、学部ごとに定めることとされている。
- 収容定員の規模に応じて、教員数や校地・校舎の規模等の必要となる教育環境の水準が定められている。
- 大幅な定員の超過や不足に対しては、**学部・学科等の設置**や**基盤的経費の配分**等においてペナルティがある。

□ 公私立大学の学部等の設置等の認可の基準について定めた告示により、**学部単位（学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は学科単位）の入学定員に対する入学者の割合の平均（平均入学定員超過率）が一定値以上の場合は、認可しないこと**を規定。国立大学の「意見伺い」についても、この基準に準ずることとしている。

○認可の基準における平均入学定員超過率に係る要件

| 区分 | 大学 | | | | 短期大学 | 高等専門学校 |
|------------|---------|--------------|--------|---------|--------|--------|
| 大学規模（収容定員） | 4000人以上 | | | 4000人未満 | | |
| 学部規模（入学定員） | 300人以上 | 100人以上300人未満 | 100人未満 | | | |
| | 1.05未満 | 1.10未満 | 1.15未満 | 1.15未満 | 1.15未満 | 1.15未満 |

□ 私立大学について、

○ 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に私学助成を全額不交付とする措置を実施。

| 大学規模別 | 収容定員 8,000人以上 | 収容定員 4,000～8,000人 | 収容定員 4,000人未満 |
|---------|------------------|----------------------|------------------|
| 入学定員充足率 | 1.10倍以上 | 1.20倍以上 | 1.30倍以上 |

○ 学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合（収容定員充足率）に応じた私学助成の増減調整を実施。

| 増減率 | ▲11%…▲20%…▲30%…▲40%…▲50% |
|---------|------------------------------|
| 収容定員充足率 | 89% … 80% … 70% … 60% … ～51% |

※医歯学部については別途設定

※収容定員充足率50%以下は不交付

□ 国立大学について、各学部の定員超過率が一定基準以上になった場合、超過した学生数分の授業料収入相当額（学部（昼間）であれば1人当たり53.6万円）を中期目標期間終了時に国庫返納する。

○入学定員（1年次）に対する入学者数の定員超過（学部毎に算定）

※国費留学生、外国政府派遣留学生、大学間・学部間交流協定に基づく私費留学生、留学生のための特別コースに在籍する私費留学生については、控除して超過率を算出。

| 大規模学部（学部入学定員300人超） | 中規模学部（学部入学定員100人超300人以下） | 小規模学部（学部入学定員100人以下） |
|--------------------|--------------------------|---------------------|
| 105%以上 | 110%以上 | 115%以上 |

○収容定員（2年次以降）に対する在席者数の定員超過（学部毎に算定）

※上記の入学定員（1年次）に対する定員超過における控除対象の留学生に加え、休学者や2年以内の留年者（2年間海外留学をしていた場合は3年以内の留年者）について控除して超過率を算出。ただし、全科目で学修目標、授業方法・計画、成績評価基準の明示、成績評価にGPA制度を導入、成績不振の学生への個別指導（面談、補修等）を行うことが条件。

| 大・中規模学部（学部入学定員100人超） | 小規模学部（学部入学定員100人以下） |
|----------------------|---------------------|
| 110%以上 | 120%以上 |

3. 薬剤師国家試験

薬剤師国家試験

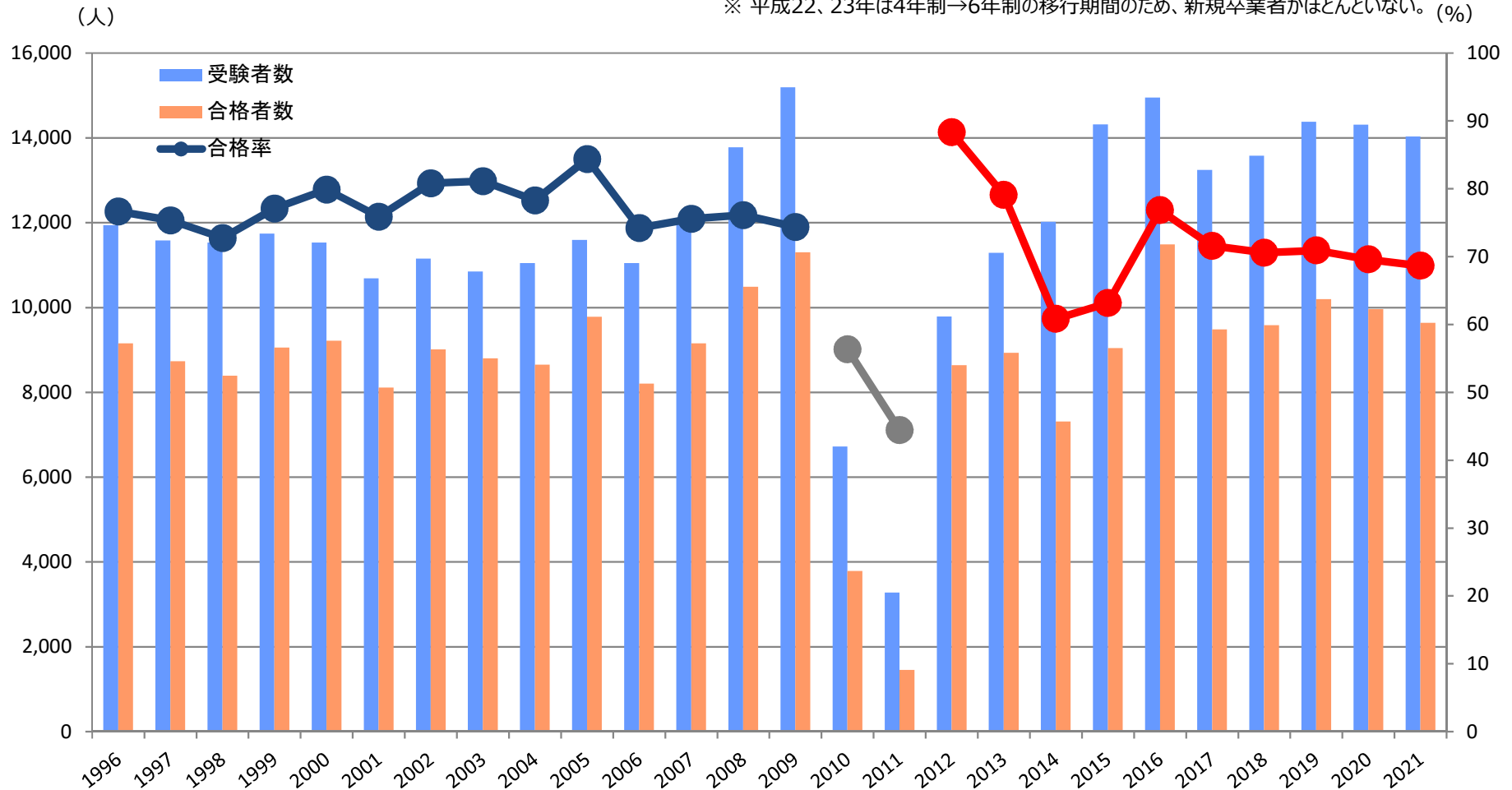
- 薬剤師国家試験は、345問出題され、科目別の出題数は以下のとおり。試験は2日間実施。（第105回国家試験は、2020年2月22日（土）、2月23日（日）に実施）
- 2015年度に実施した第101回国家試験より、相対基準による合格基準を導入。2018年度に実施した第104回国家試験より禁忌肢を導入。
- 2020年度（第106回）より改訂モデル・コアカリキュラムに対応した国家試験（2016年11月の「薬剤師国家試験出題基準」に基づく国家試験）が実施される。

| 科目 | 問題区分 | | | | 出題数計 |
|----------|------|------|--------|-------------------|------|
| | 必須問題 | 一般問題 | 薬学理論問題 | 薬学実践問題 | |
| 物理・化学・生物 | 15問 | 45問 | 30問 | 15問（複合問題） | 60問 |
| 衛生 | 10問 | 30問 | 20問 | 10問（複合問題） | 40問 |
| 薬理 | 15問 | 25問 | 15問 | 10問（複合問題） | 40問 |
| 薬剤 | 15問 | 25問 | 15問 | 10問（複合問題） | 40問 |
| 病態・薬物治療 | 15問 | 25問 | 15問 | 10問（複合問題） | 40問 |
| 法規・制度・倫理 | 10問 | 20問 | 10問 | 10問（複合問題） | 30問 |
| 実務 | 10問 | 85問 | — | 20問＋ 65問（複合問題） | 95問 |
| 出題数計 | 90問 | 255問 | 105問 | 150問 | 345問 |

（注）薬学実践問題は、「実務」20問、及びそれぞれの科目と「実務」とを関連させた複合問題130問からなる。

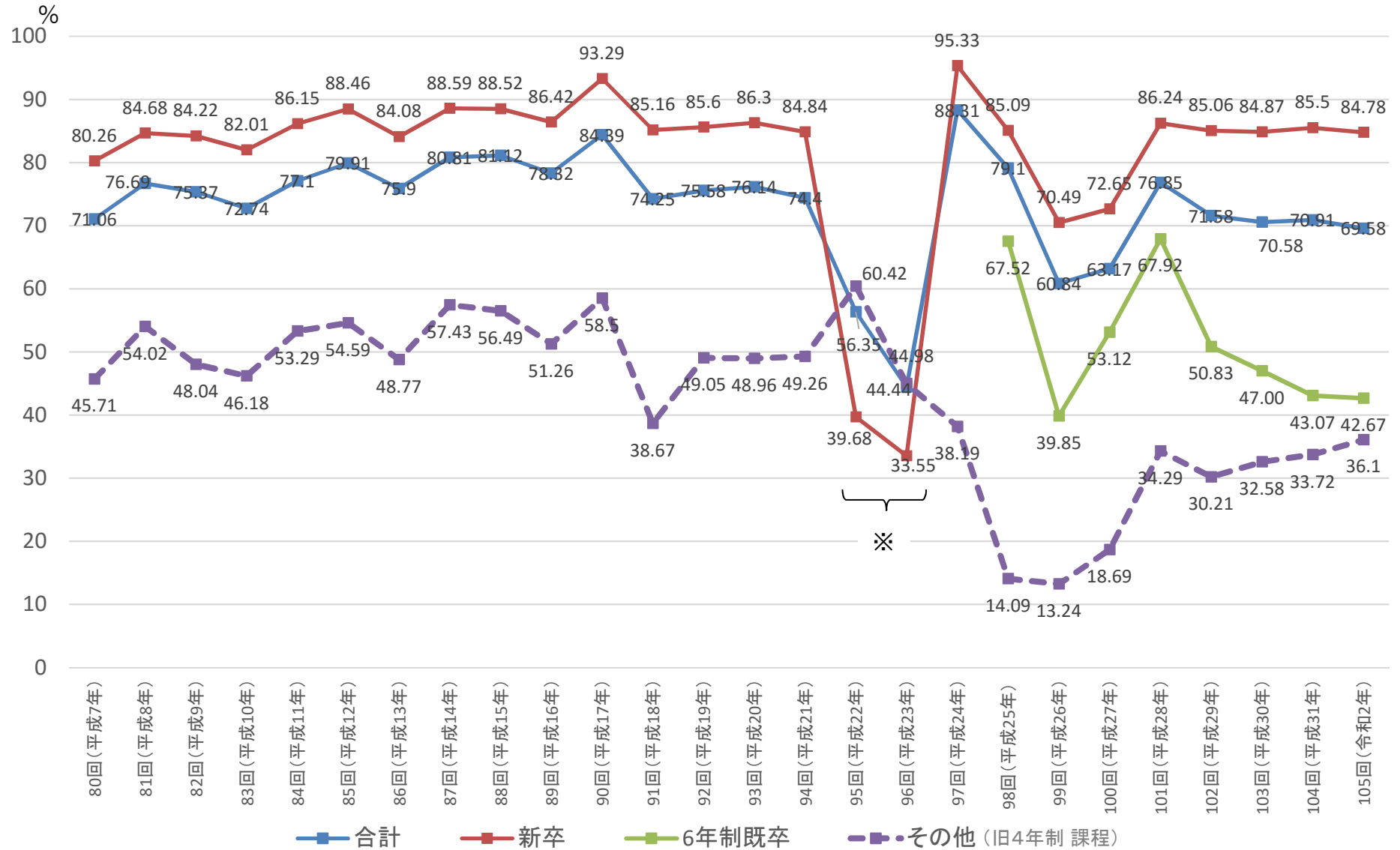
薬剤師国家試験の受験者数、合格者数、合格率推移

※ 平成22、23年は4年制→6年制の移行期間のため、新規卒業者がほとんどいない。(%)



| | 4年制 | | | | | | | | | | | | | | 移行期 | | 6年制 | | | | | | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受験者数 (人) | 11,937 | 11,582 | 11,530 | 11,739 | 11,529 | 10,683 | 11,148 | 10,850 | 11,048 | 11,590 | 11,046 | 12,112 | 13,773 | 15,189 | 6,720 | 3,274 | 9,785 | 11,288 | 12,019 | 14,316 | 14,949 | 13,243 | 13,579 | 14,376 | 14,311 | 14,031 |
| 合格者数 (人) | 9,154 | 8,729 | 8,387 | 9,051 | 9,213 | 8,108 | 9,009 | 8,802 | 8,653 | 9,781 | 8,202 | 9,154 | 10,487 | 11,301 | 3,787 | 1,455 | 8,641 | 8,929 | 7,312 | 9,044 | 11,488 | 9,479 | 9,584 | 10,194 | 9,958 | 9,634 |
| 合格率 (%) | 76.69 | 75.37 | 72.74 | 77.10 | 79.91 | 75.90 | 80.81 | 81.12 | 78.32 | 84.39 | 74.25 | 75.58 | 76.14 | 74.40 | 56.35 | 44.44 | 88.31 | 79.10 | 60.84 | 63.17 | 76.85 | 71.58 | 70.58 | 70.91 | 69.58 | 68.66 |

薬剤師国家試験合格率の推移



※ 95・96回は4年制から6年制への移行期

薬剤師国家試験 試験回次別合格者数の推移

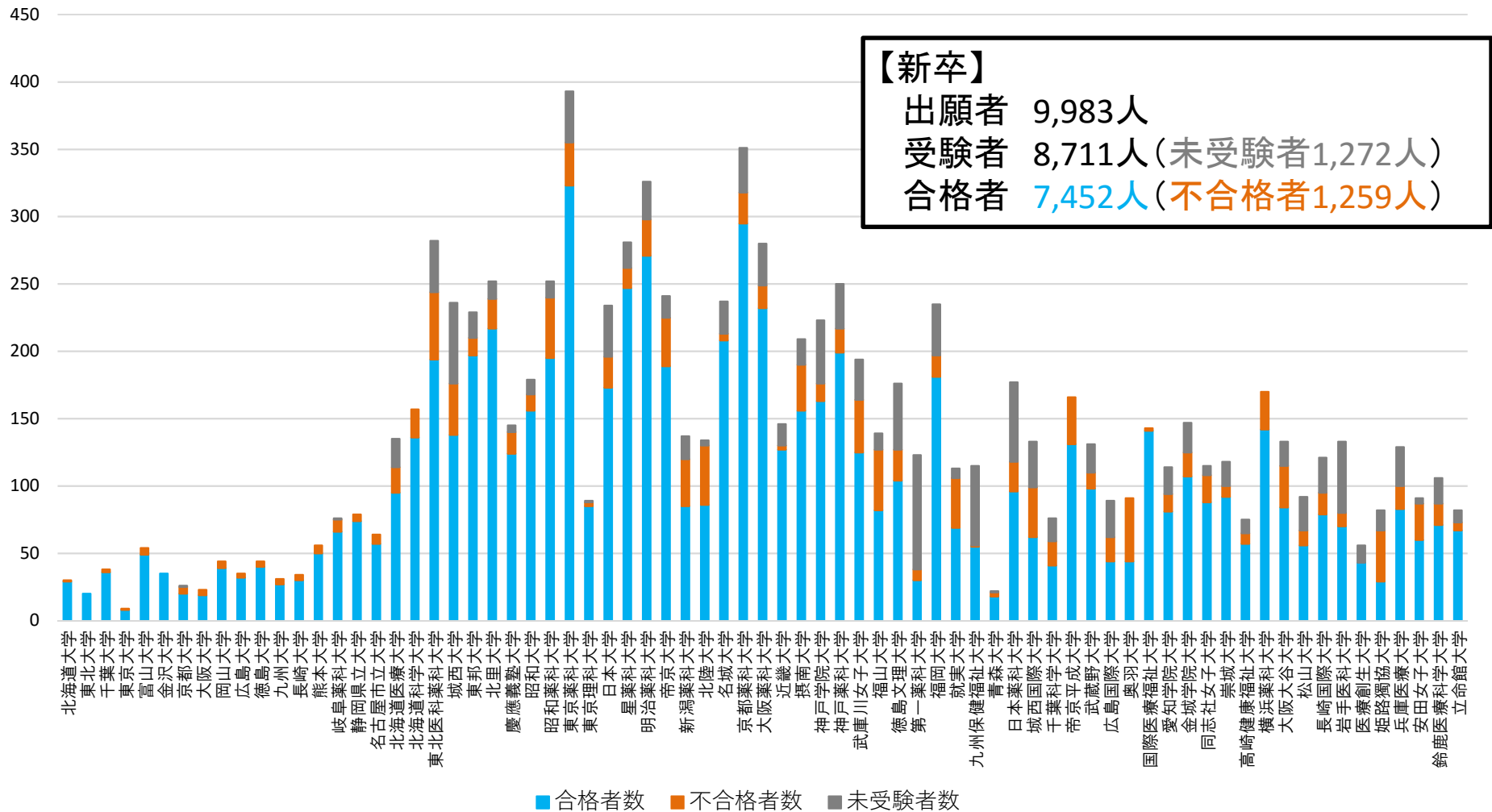
○ 第106回国家試験の合格者数9,634人のうち、男性3,436人（35.7%）、女性6,198人（64.3%）であり、合格者の男女比率は毎年同程度である。

| 試験回次 | 合 計 | | | | 6 年 制 新 卒 | | | | 6 年 制 既 卒 | | | | そ の 他 | | | |
|------------------|--------|--------|------------------------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 出願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 出願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 出願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 出願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
| | 名 | 名 | 名 | % | 名 | 名 | 名 | % | 名 | 名 | 名 | % | 名 | 名 | 名 | % |
| 9 7 (H 2 4) | 10,644 | 9,785 | 8,641 男 3,563 女 5,078 | 88.31 | - | 8,583 | 8,182 | 95.33 | - | - | - | - | - | 1,202 | 459 | 38.19 |
| 9 8 (H 2 5) | 12,732 | 11,288 | 8,929 男 3,698 女 5,231 | 79.10 | - | 9,661 | 8,221 | 85.09 | - | 896 | 605 | 67.52 | - | 731 | 103 | 14.09 |
| 9 9 (H 2 6) | 14,039 | 12,019 | 7,312 男 3,060 女 4,252 | 60.84 | - | 8,822 | 6,219 | 70.49 | - | 2,517 | 1,003 | 39.85 | - | 680 | 90 | 13.24 |
| 1 0 0 (H 2 7) | 16,546 | 14,316 | 9,044 男 3,462 女 5,582 | 63.17 | - | 8,446 | 6,136 | 72.65 | - | 5,260 | 2,794 | 53.12 | - | 610 | 114 | 18.69 |
| 1 0 1 (H 2 8) | 16,658 | 14,949 | 11,488 男 4,515 女 6,973 | 76.85 | 9,625 | 8,242 | 7,108 | 86.24 | 6,378 | 6,185 | 4,201 | 67.92 | 655 | 522 | 179 | 34.29 |
| 1 0 2 (H 2 9) | 14,701 | 13,243 | 9,479 男 3,690 女 5,789 | 71.58 | 9,417 | 8,291 | 7,052 | 85.06 | 4,736 | 4,515 | 2,295 | 50.83 | 548 | 437 | 132 | 30.21 |
| 1 0 3 (H 3 0) | 14,876 | 13,579 | 9,584 男 3,739 女 5,845 | 70.58 | 9,555 | 8,606 | 7,304 | 84.87 | 4,834 | 4,577 | 2,151 | 47.00 | 487 | 396 | 129 | 32.58 |
| 1 0 4 (H 3 1) | 15,796 | 14,376 | 10,194 男 3,956 女 6,238 | 70.91 | 10,534 | 9,508 | 8,129 | 85.50 | 4,841 | 4,527 | 1,950 | 43.07 | 421 | 341 | 115 | 33.72 |
| 1 0 5 (R 2) | 15,785 | 14,311 | 9,958 男 3,823 女 6,135 | 69.58 | 10,276 | 9,194 | 7,795 | 84.78 | 5,119 | 4,804 | 2,050 | 42.67 | 390 | 313 | 113 | 36.10 |
| 1 0 6 (R 3) | 15,680 | 14,031 | 9,634 男 3,436 女 6,198 | 68.66 | 9,983 | 8,711 | 7,452 | 85.55 | 5,366 | 5,035 | 2,079 | 41.29 | 331 | 285 | 103 | 36.14 |

※ 「新卒」は試験実施年の3月に卒業した学生、「既卒」はそれ以外の学生。「その他」は、旧4年制卒、受験資格認定者。

第106回国家試験（2021年実施）の新卒出願者の状況【実数】

- 第106回薬剤師国家試験の出願時期は2021年1月4日～14日であり、2月20日・21日の国家試験後、卒業したことを確認の上、合格者を決定した。
- 新卒の場合、出願時期の段階では卒業見込みとして出願し、卒業できる者が受験することになる。



※第106回薬剤師国家試験 大学別合格者数

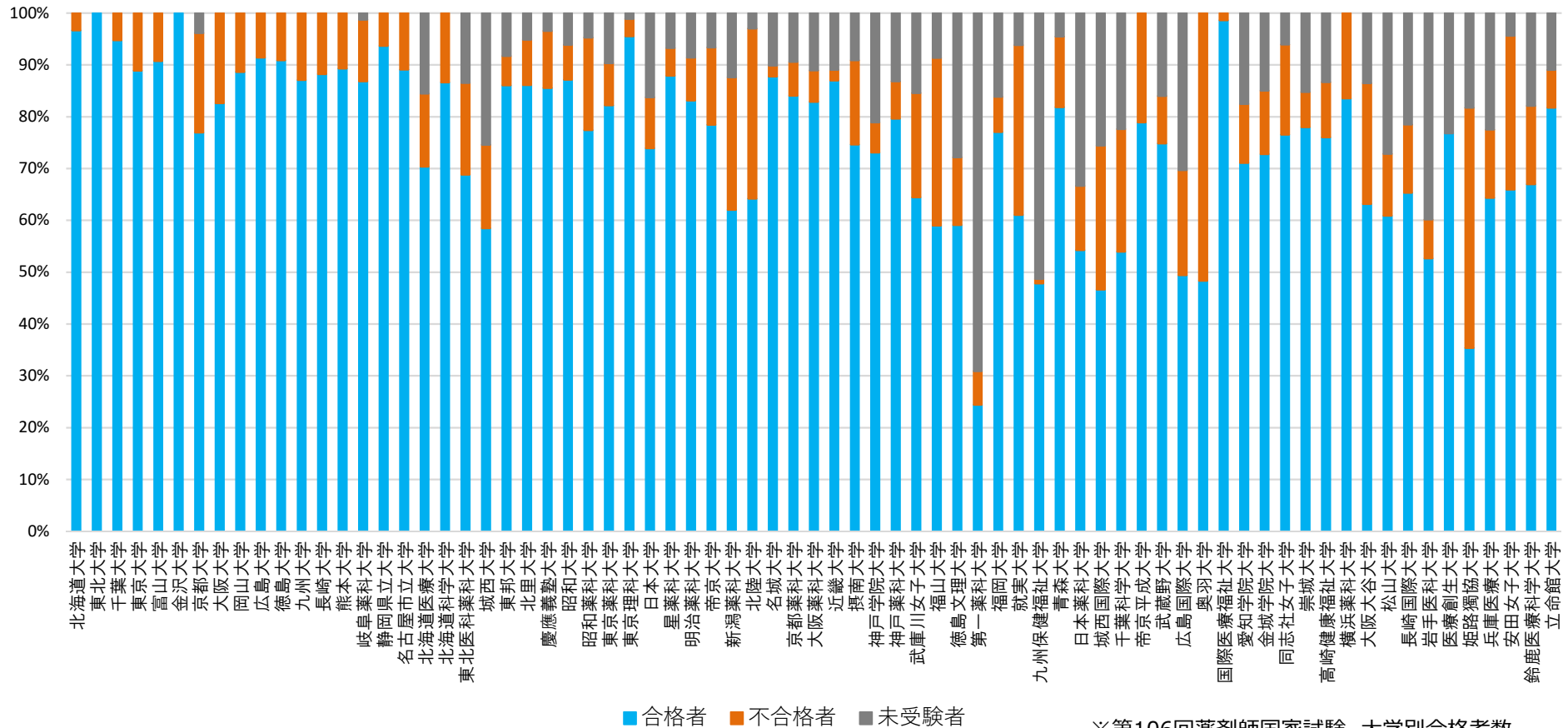
第106回国家試験の新卒出願者の状況【割合】

○ 出願者のうち未受験者の割合は約1割強。未受験者のほとんどは私立大学であり、大学によって差がある。

新卒合格率は85.6%であるが、
出願者に対する合格率は74.6%

【新卒】

出願者 9,983人
 受験者 8,711人 (87.3%) (未受験者1,272人 (12.7%))
 合格者 7,452人 (74.6%) (不合格者1,259人 (12.6%))



※第106回薬剤師国家試験 大学別合格者数

第106回国家試験の新卒出願者の状況【割合】

○ 出願者のうち未受験者の割合は約1割。未受験者のほとんどは私立大学であり、大学によって差がある。

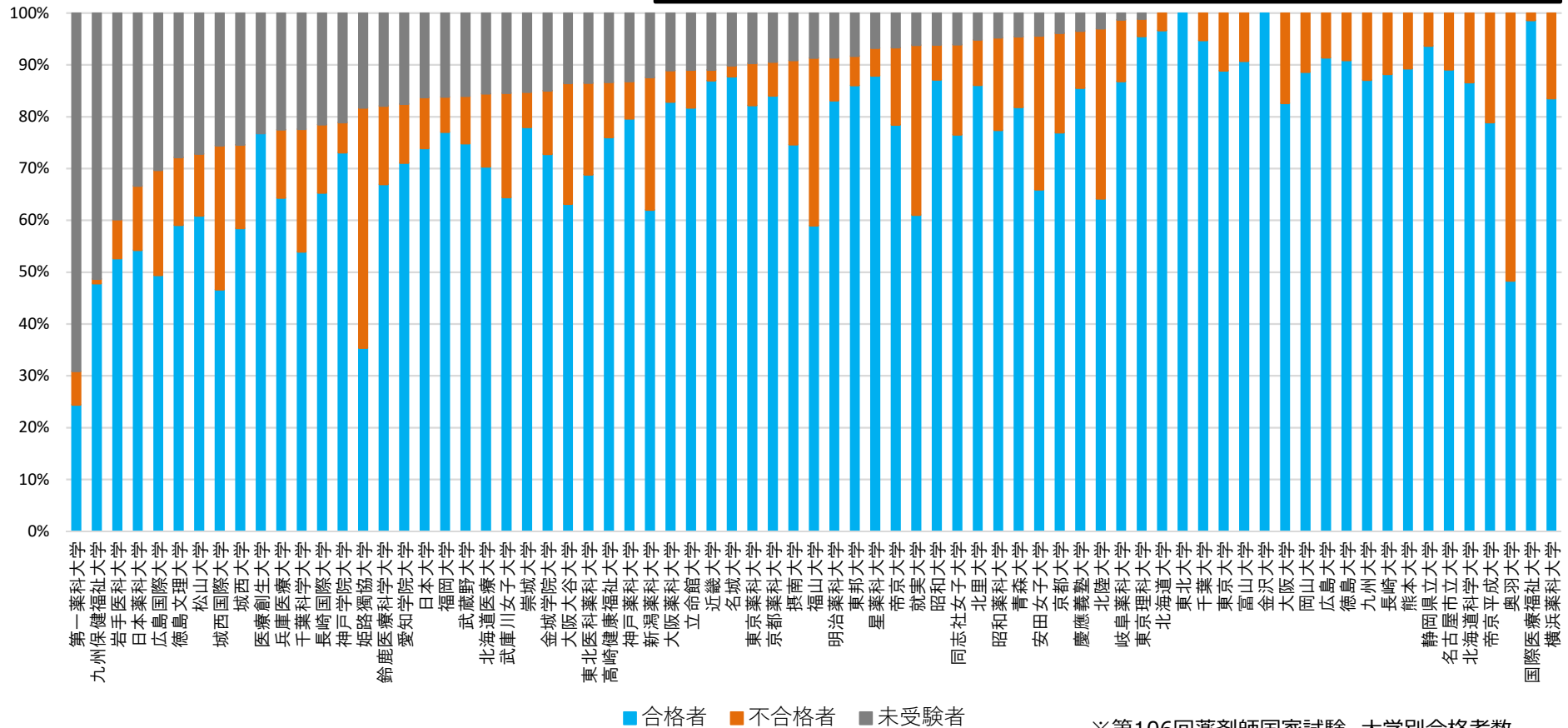
【新卒】

出願者 9,983人

受験者 8,711人(87.3%) (未受験者1,272人(12.7%))

合格者 7,452人(74.6%) (不合格者1,259人(12.6%))

未受験者の割合の高い順



※第106回薬剤師国家試験 大学別合格者数

(参考) 私立大学の合格率 (第106回国家試験)

- 私立大学の新卒の合格率は85.1%であるが、新卒のうち6年間で卒業・合格した2015年度入学者でみると、2015年度の入学者全体に占める割合は58.2%と推計。
- 入学から6年間で国家試験に合格できる者の割合は、大学によって差がある。

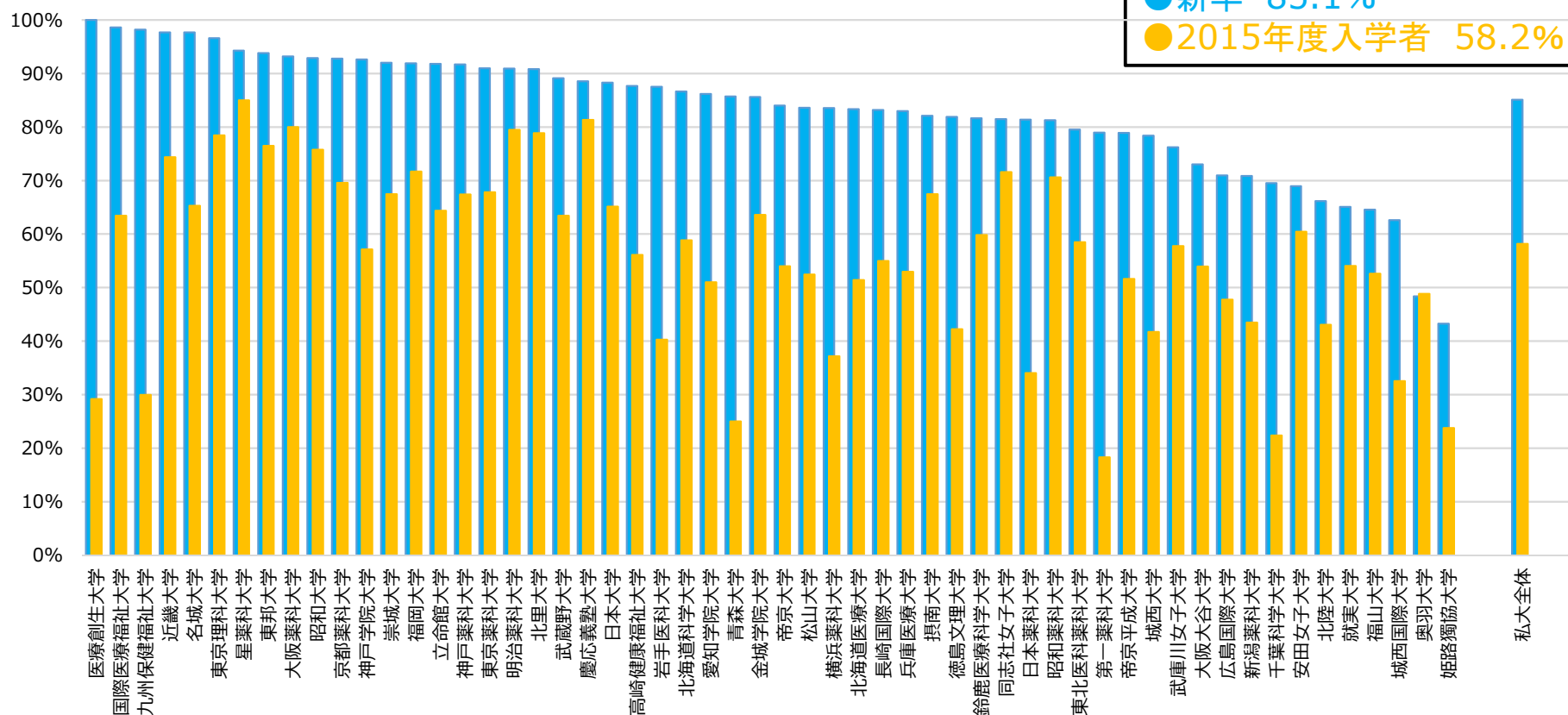
(■) 2021年3月に卒業した新卒の合格率(合格率の高い順)

(■) 2015年度入学者のうち、6年間(2021年3月)で卒業・合格した学生の割合(参考値)

<私立大学全体の合格率>

● 新卒 85.1%

● 2015年度入学者 58.2%



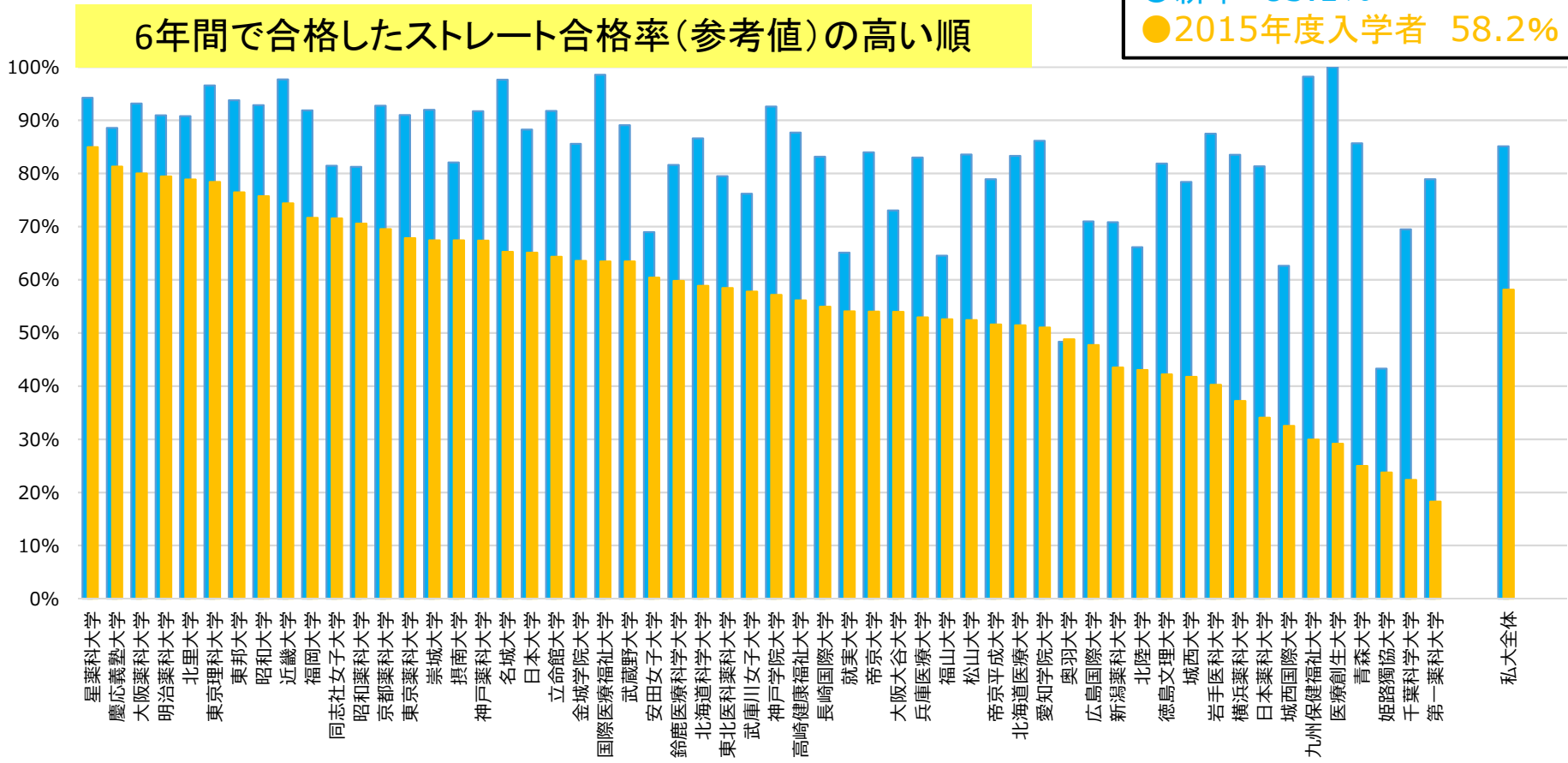
※2015年度入学者数は文部科学省の公表資料、国家試験合格者の入学年度は国家試験の出願書類に記載されたものを用いて厚生労働省において割合を試算した参考値。(2015年度入学者数が不明の大学は、2015年度の定員数を用いた)

(参考) 私立大学の合格率 (第106回国家試験)

- 私立大学の新卒の合格率は85.1%であるが、新卒のうち6年間で卒業・合格した2015年度入学者でみると、2015年度の入学者全体に占める割合は58.2%と推計。
- 入学から6年間で国家試験に合格できる者の割合は、大学によって差がある。

- (■) 2021年3月に卒業した新卒の合格率(合格率の高い順)
- (■) 2015年度入学者のうち、6年間(2021年3月)で卒業・合格した学生の割合(参考値)

<私立大学全体の合格率>
 ● 新卒 85.1%
 ● 2015年度入学者 58.2%



※2015年度入学者数は文部科学省の公表資料、国家試験合格者の入学年度は国家試験の出願書類に記載されたものを用いて厚生労働省において割合を試算した参考値。(2015年度入学者数が不明の大学は、2015年度の定員数を用いた)

薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針 概要

平成28年2月4日
医道審議会薬剤師分科会
薬剤師国家試験制度改善検討部会

(1) 試験科目について

- 出題科目は現行どおり
- 薬学共用試験CBTの利用は今後の検討課題

(2) 出題基準について

- 改訂モデル・コアカリキュラムに合わせて見直し
⇒今後、出題基準については部会において検討
- 出題内容については、臨床との関連を意識

(3) 試験出題形式及び解答形式について

- 連問※の出題を増やす
- 禁忌肢の導入（104回（平成30年度）から）

※連問：一つの事象に対し複数の問題を出題すること

(4) 試験問題数について

- 現行どおり（計345問）

(5) 合格基準について

- （101回（平成27年度）から）
- 相対基準導入
- 必須問題の最低点数を、各科目の50%から30%に変更
- 一般問題の最低点数を廃止

(6) 既出問題の取扱いについて

- 現行どおり
（20%程度とするが、既出問題が十分に蓄積されるまでの間はこの限りではない。）

薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針 概要②

<これまでの合格基準>

総得点

65%以上（絶対基準）

必須問題

- ・ 全問題の70%以上
- ・ 各科目毎で50%以上

一般問題

- ・ 各科目毎で35%以上

<新たな合格基準>

（第101回薬剤師国家試験（平成28年2月末に実施）より適用）

総得点

平均点と標準偏差を用いた
相対基準（※）

必須問題

- ・ 全問題の70%以上
- ・ 各科目毎で30%以上

一般問題

必要最低点数を廃止

維持

緩和

緩和

※ 当分の間、全問題への配点の65%以上であり、かつ、他の基準を満たしている受験者は少なくとも合格となるよう合格基準を設定。

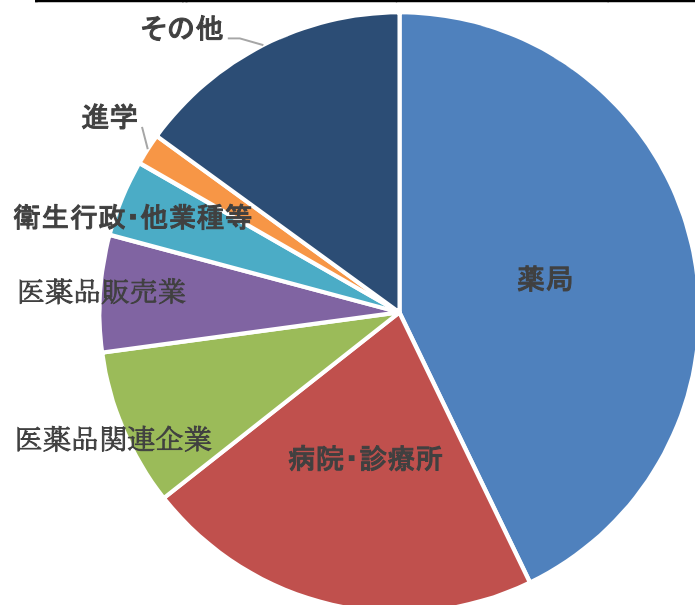
※ 第104回薬剤師国家試験（平成31年2月末に実施）より、合格基準に禁忌肢の選択状況も加味している。

4. 卒業生の就職状況

平成31年3月薬科大学6年制学科卒業生就職動向

| 区分 | 薬局 | 病院・診療所 | 医薬品関連企業 | 医薬品販売業 | 衛生行政・他業種等 | 進学 | その他 | 計 |
|----|------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|------------------|
| 国立 | 126 (26.1%) | 145 (30.0%) | 94 (19.5%) | 35 (7.2%) | 50 (10.4%) | 19 (3.9%) | 14 (2.9%) | 483 (100%) |
| 公立 | 61 (26.5%) | 67 (29.1%) | 58 (25.2%) | 11 (4.8%) | 22 (9.6%) | 6 (2.6%) | 5 (2.2%) | 230 (100%) |
| 私立 | 4,268 (44.1%) | 2,028 (20.9%) | 730 (7.5%) | 610 (6.3%) | 358 (3.7%) | 152 (1.6%) | 1,541 (15.9%) | 9,687 (100%) |
| 全体 | 4,455 (42.8%) | 2,240 (21.5%) | 882 (8.5%) | 656 (6.3%) | 430 (4.1%) | 177 (1.7%) | 1,560 (15.0%) | 10,400 (100%) |

単位：人



【細分類】

〔医薬品販売業〕ドラッグストア、卸売販売業等

〔医薬品関連企業〕開発・学術、医薬品情報担当、研究・試験・製造、その他

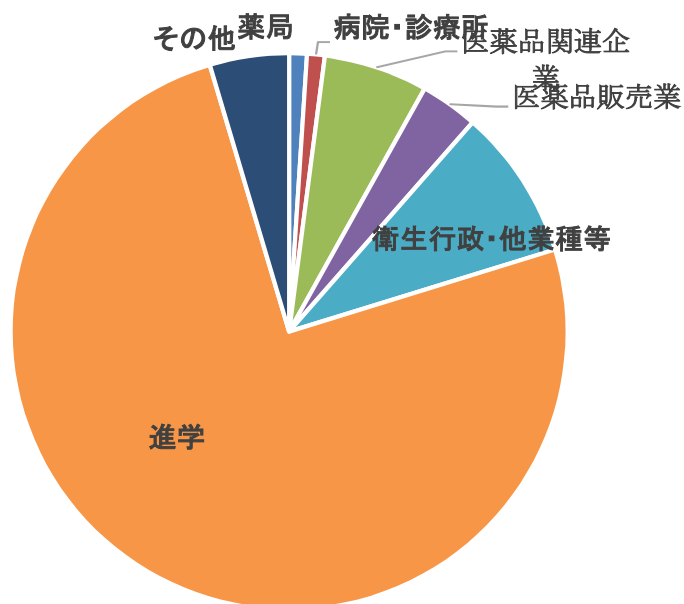
〔衛生行政・他業種等〕衛生行政、企業（開発・学術、営業等）、その他

〔その他〕研究生、就職せず、未定、その他

平成31年3月薬科大学4年制学科卒業生就職動向

| 区分 | 薬局 | 病院・診療所 | 医薬品関連企業 | 医薬品販売業 | 衛生行政・他業種等 | 進学 | その他 | 計 |
|----|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|------------------|--------------|-----------------|
| 国立 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 8 (1.2%) | 3 (0.5%) | 21 (3.2%) | 585 (90.1%) | 32 (4.9%) | 649 (100%) |
| 公立 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 3 (2.6%) | 0 (0.0%) | 2 (1.8%) | 109 (95.6%) | 0 (0.0%) | 114 (100%) |
| 私立 | 21 (3.2%) | 24 (3.6%) | 88 (13.4%) | 30 (4.6%) | 85 (12.9%) | 353 (53.6%) | 57 (8.7%) | 658 (100%) |
| 全体 | 21 (1.5%) | 24 (1.7%) | 99 (7.0%) | 33 (2.3%) | 108 (7.6%) | 1,047 (73.7%) | 89 (6.3%) | 1,421 (100%) |

単位：人



【細分類】

〔医薬品販売業〕ドラッグストア、卸売販売業等

〔医薬品関連企業〕開発・学術、医薬品情報担当、研究・試験・製造、その他

〔衛生行政・他業種等〕衛生行政、企業（開発・学術、営業等）、その他

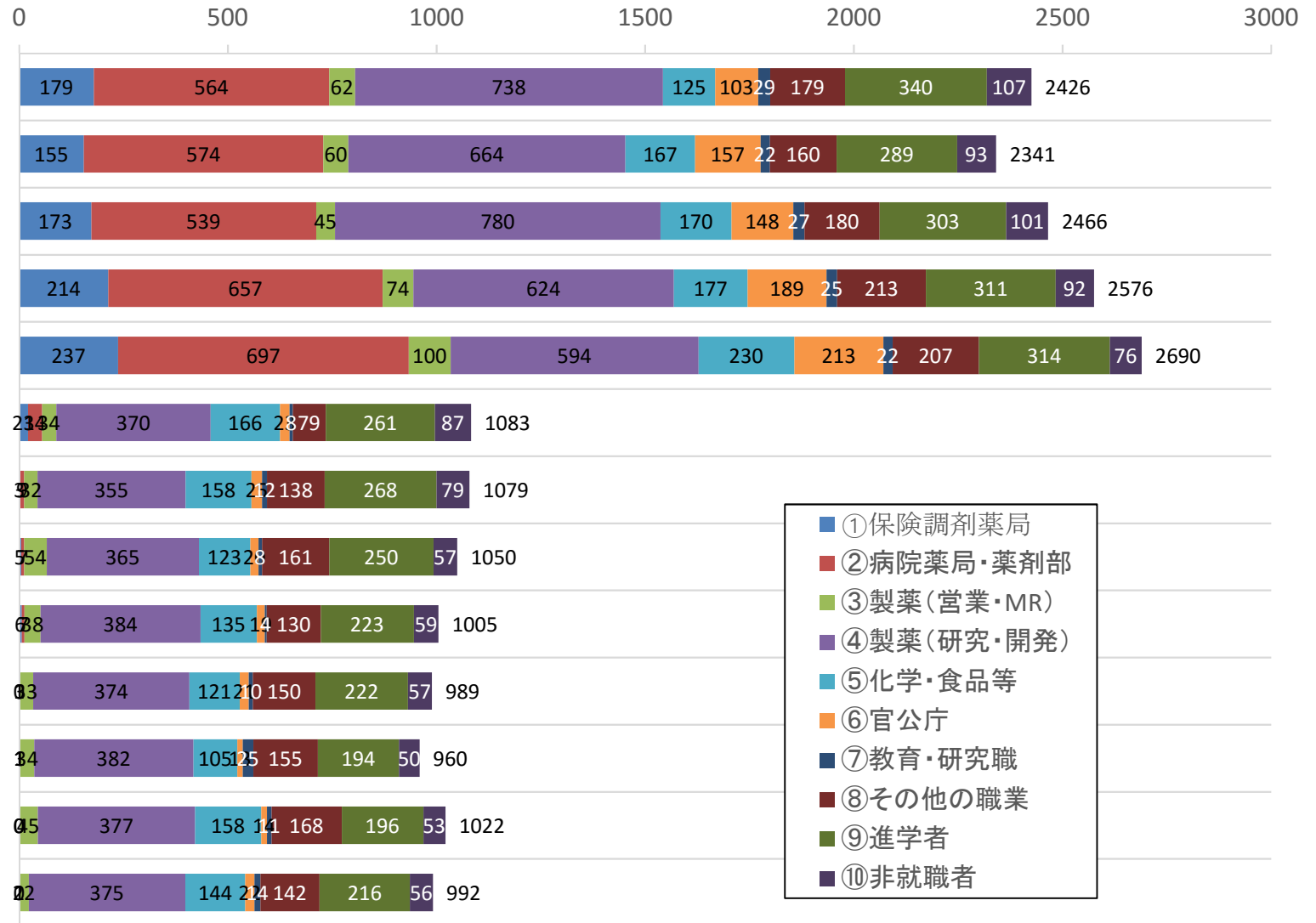
〔その他〕研究生、就職せず、未定、その他

薬系大学院修士課程修了者就職動向の推移

<単位:人>

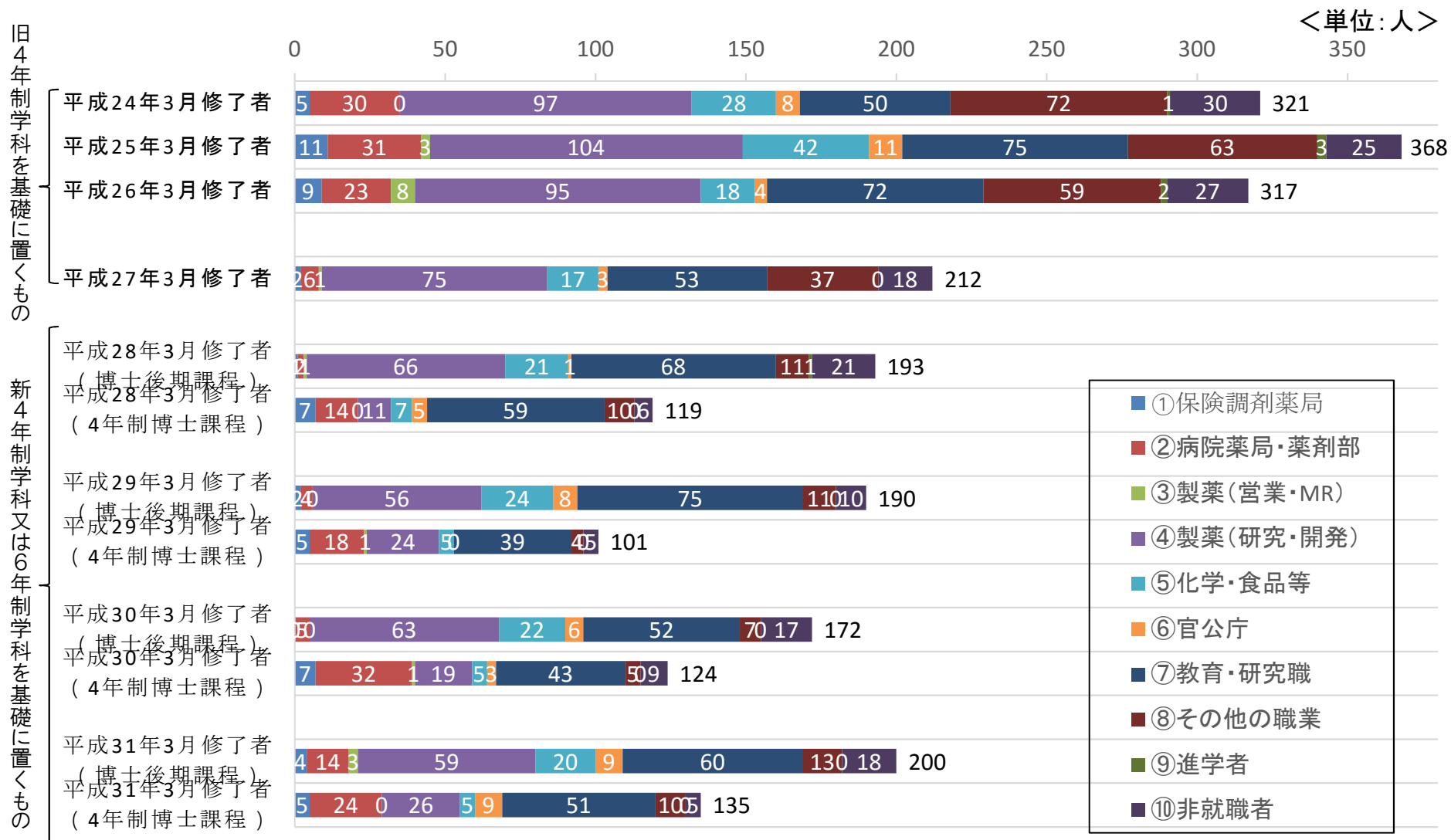
旧4年制学科を基礎に置くもの

新4年制学科を基礎に置くもの



薬学教育協議会「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告」より

薬系大学院博士課程修了者就職動向の推移



薬学教育協議会「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告」より

薬学教育 6 年制課程卒業生の就職状況（一覧）

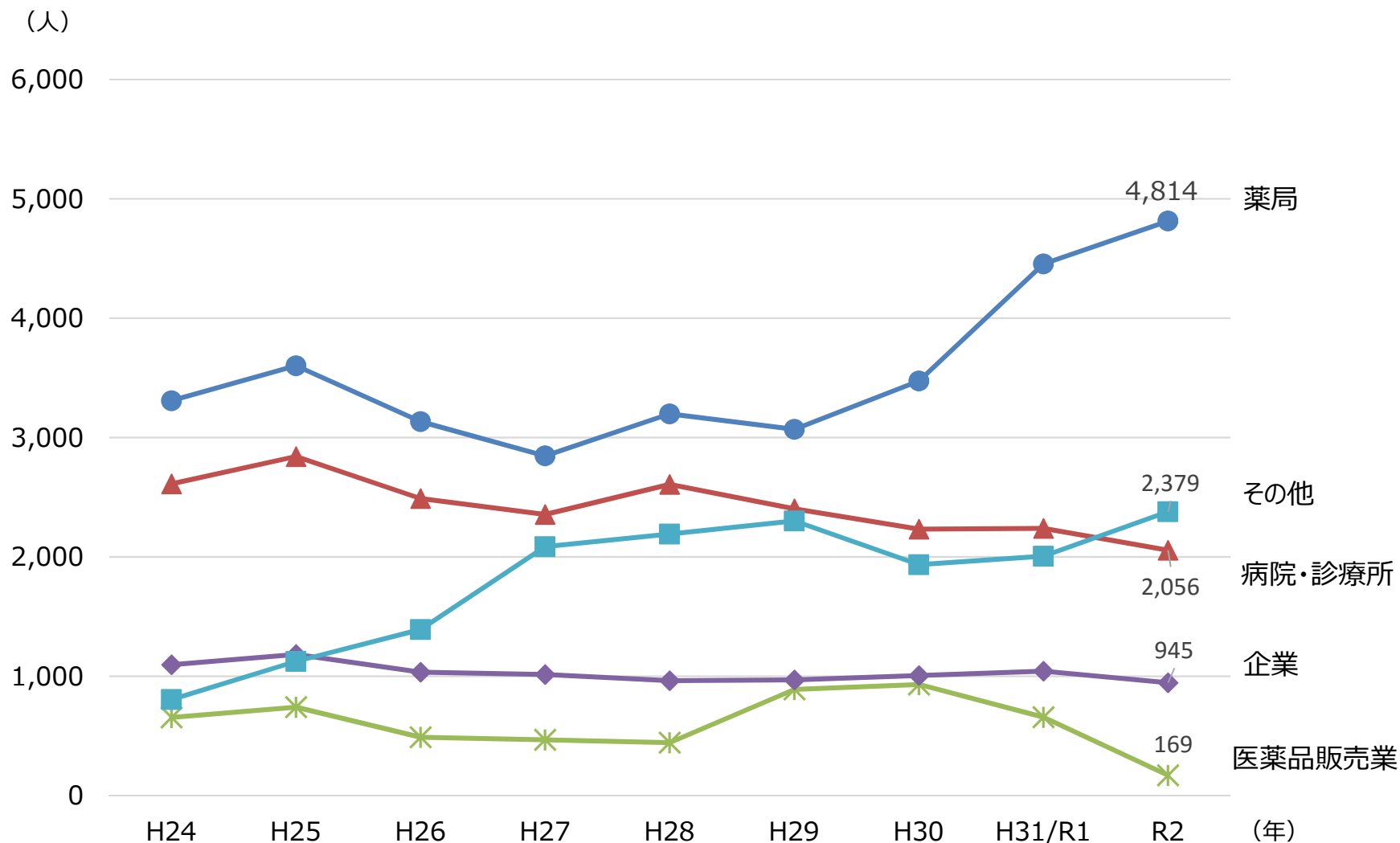
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31/R1 | R2 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 計 | 8,476 | 9,491 | 8,535 | 8,769 | 9,403 | 9,633 | 9,579 | 10,400 | 10,363 |
| 薬局 | 3,308 | 3,601 | 3,134 | 2,846 | 3,199 | 3,070 | 3,475 | 4,455 | 4,814 |
| 医薬品販売業 | 654 | 741 | 488 | 467 | 443 | 890 | 931 | 656 | 169 |
| 病院・診療所 | 2,613 | 2,841 | 2,489 | 2,355 | 2,607 | 2,402 | 2,233 | 2,240 | 2,056 |
| 試験・研究機関 | 21 | 25 | 27 | 16 | 6 | 4 | 6 | 2 | 31 |
| 大学 | 13 | 17 | 17 | 16 | 14 | 8 | 8 | 13 | 2 |
| 行政 | 270 | 242 | 198 | 225 | 282 | 278 | 237 | 252 | 253 |
| 企業 | 1,096 | 1,183 | 1,033 | 1,015 | 963 | 970 | 1,005 | 1,043 | 945 |
| 高校・中学の教職 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 研究生 | 89 | 67 | 66 | 90 | 125 | 114 | 85 | 106 | 99 |
| その他の職業 | 80 | 62 | 93 | 202 | 131 | 156 | 85 | 77 | 219 |
| 進学 | 166 | 148 | 246 | 170 | 188 | 191 | 140 | 177 | 164 |
| 就職せず | 100 | 410 | 510 | 242 | 322 | 438 | 316 | 239 | 258 |
| 未定 | 66 | 154 | 233 | 1,125 | 1,123 | 1,112 | 1,058 | 1,138 | 1,353 |

（出典）一般社団法人 薬学教育協議会「就職動向調査」

※毎年3月の卒業生の数を集計

※「就職せず」は、他学部・他大学への入学、海外留学、アルバイト等。「未定」は、国家試験不合格などによる、就職未決定、予備校生等。

薬学教育 6 年制課程卒業生の就職状況（人数推移）



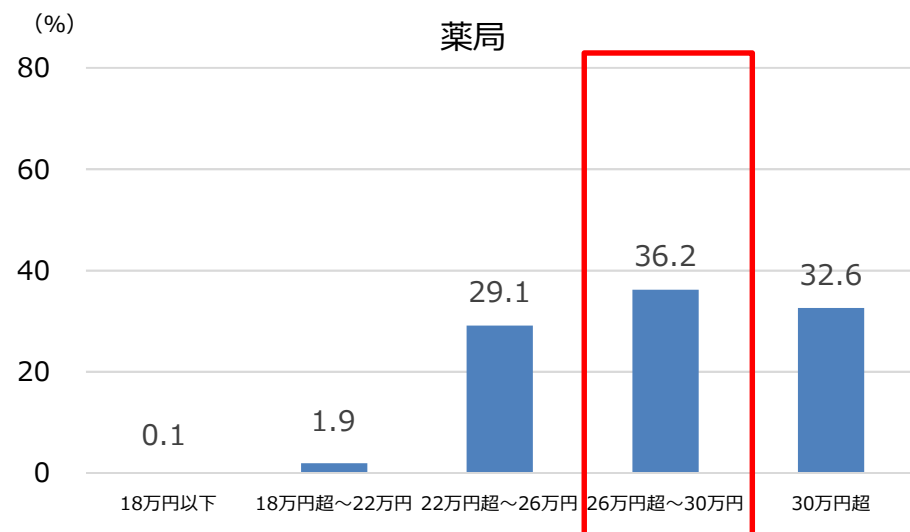
(出典) 一般社団法人 薬学教育協議会「就職動向調査」

※ 毎年3月の卒業生の数を集計

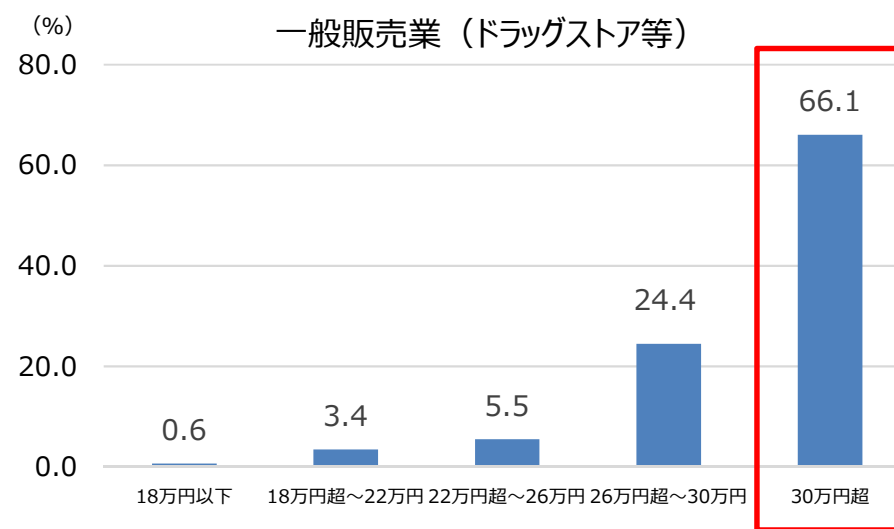
※ 「その他」は、試験・研究機関、大学、行政、高校・中学の教職、研究生、その他の職業、進学、就職せず、未定 の合計

薬学教育6年制課程卒業生（平成31年3月）の就職先別初任給

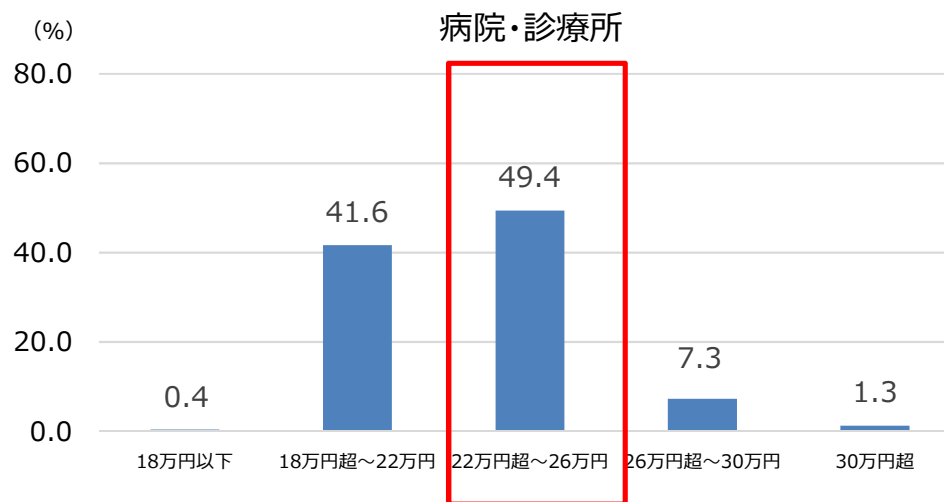
■ …一番割合の高い分類



※ 薬局に就職した4,455人のうち、3,599人の回答をまとめたもの



※ 医薬品販売業のうち、一般販売業（ドラッグストア等）に就職したのは617人であり、そのうち、495人の回答をまとめたもの



※ 病院・診療所に就職した2,240人のうち、1,520人の回答をまとめたもの

薬剤師の従事先別平均給料年度額及び賞与

(万円)

| 平成30年度 | | 平均給料年（度）額+賞与 | | |
|--------|-------|--------------|-----------|-------|
| | | | 平均給料年（度）額 | 賞与 |
| 一般病院 | 医療法人 | 524.6 | 440.0 | 84.6 |
| | 国立 | 565.3 | 440.3 | 124.9 |
| | 公立 | 595.9 | 458.6 | 137.3 |
| 一般診療所 | | 1005.4 | 934.8 | 70.5 |
| 保険薬局 | 管理薬剤師 | 754.4 | 678.4 | 75.9 |
| | 薬剤師 | 474.2 | 416.8 | 57.4 |

(出典) 令和元年 第22回医療経済実態調査 (医療機関等調査)

※一般診療所は医療法人立、保険薬局は法人立を掲載

※常勤職員一人当たりの平均給料年（度）額

5. 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」における
これまでの審議内容

薬学教育・薬剤師に関する会議

薬学教育(学校教育法)



国家試験・免許(薬剤師法)



審議会

中央教育審議会(大学分科会)

医道審議会(薬剤師分科会)

薬剤師国家試験制度改善検討部会(出題方法、内容、形式等の制度改善)

薬剤師国家試験出題基準改定部会(出題基準の改定)

関係会議

新薬剤師養成問題懇談会※

薬学実務実習に関する連絡会議

※国公立大学学部長(科長・学長)会議、日本私立薬科大学協会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、文部科学省、厚生労働省の6者で構成

薬学系人材養成の在り方に関する検討会

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

その他

- 薬学教育モデルコア・カリキュラムの見直し
(予算事業：薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究(令和元年度～3年度))
- 薬学教育評価機構(第三者評価の実施)
- 薬学共用試験センター(CBT・OSCEの実施)

- 薬剤師の需給動向把握事業
(令和2年度予算事業)
- 卒後研修に関する調査(薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究(令和元年度～3年度))
- 専門性に関する調査(国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究(令和2年度～4年度))

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について①

1. 検討会の目的

薬学系大学の人材養成の在り方に関する専門的事項について検討を行い、必要に応じて報告をとりまとめる。

2. 検討事項(課題)

- (1) 今後の社会的要請を踏まえた薬学教育の在り方について
- (2) 薬学教育における臨床教育の充実と評価の在り方について
- (3) 生命科学の進展を踏まえた研究開発等薬学系研究者養成の在り方について

3. 委員(平成27年2月時点)

- 市川 厚 武庫川女子大学薬学部長
- 稲垣 美智子 金沢大学大学院医療保健学総合研究科教授
- 乾 賢一 京都薬科大学長
- 井上 圭三 帝京大学副学長
- 生出 泉太郎 公益社団法人日本薬剤師会副会長
- 太田 茂 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授
- 勝野 眞吾 岐阜薬科大学長
- 北澤 京子 日経BP社 日経メディカル編集委員
- 倉田 雅子 納得して医療を選ぶ会事務局長
- ◎ 永井 良三 自治医科大学長
- 野木森 雅郁 アステラス製薬株式会社代表取締役会長
- 橋田 充 京都大学大学院薬学研究科教授
- 平井 みどり 神戸大学医学部附属病院薬剤部長・教授
- 松原 和夫 一般社団法人日本病院薬剤師会副会長
- 村上 雅義 公益財団法人先端医療振興財団専務理事
- 望月 正隆 東京理科大学薬学部教授
- 望月 眞弓 慶応義塾大学薬学部教授
- 森山 芳則 岡山大学薬学部長

計 18名
50音順・敬称略
◎:座長、○:副座長

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について②

4. 開催状況①

| | |
|--------|---|
| 平成20年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回検討会(平成21年2月13日) <ul style="list-style-type: none"> ○自由討論(薬学教育の現状等について) ■ 第2回検討会(平成21年2月26日) <ul style="list-style-type: none"> ○関係者からヒアリング ■ 第3回検討会(平成21年3月10日) <ul style="list-style-type: none"> ○薬学系大学院教育の在り方について ■ 第4回検討会(平成21年3月23日) <ul style="list-style-type: none"> ○「第一次報告」について →「第一次報告」(今後の薬学系大学院の教育の在り方や充実のための具体的な方策)を了承 |
| 平成21年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第5回検討会(平成21年10月16日) <ul style="list-style-type: none"> ○自由討論 ■ 第6回検討会(平成22年3月1日) <ul style="list-style-type: none"> ○日本学術会議薬学委員会からの報告について |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第7回検討会(平成23年5月10日) <ul style="list-style-type: none"> ○薬学教育の現状について ○薬学教育の質の保証の在り方とその改善方策について ○モデル・コアカリキュラムの改訂について →薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂作業を進めることを了承 ■ 第8回検討会(平成23年6月10日) <ul style="list-style-type: none"> ○教育内容と教育体制の改善充実について ○4年制博士課程教育の基本的考え方について ■ 第9回検討会(平成23年6月27日) <ul style="list-style-type: none"> ○4年制博士課程教育の基本的考え方について →検討会の下にWGを設置してフォローアップを進めることを了承 ○質の高い入学者の確保について →検討会の下にWGを設置してフォローアップを進めることを了承 ■ 第10回検討会(平成23年12月13日) <ul style="list-style-type: none"> ○4年制博士課程のフォローアップについて <ul style="list-style-type: none"> →「新制度の大学院4年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」を了承 ○質の高い入学者の確保について ○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について ■ 第11回検討会(平成24年3月19日) <ul style="list-style-type: none"> ○質の高い入学者の確保について ○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について |

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について②

4. 開催状況②

| | |
|--------|---|
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第12回検討会(平成24年11月8日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い入学者の確保について <ul style="list-style-type: none"> →「平成24年度質の高い入学者の確保に向けてのフォローアップ状況(平成24年10月16日フォローアップWGまとめ)を報告 ○ 4年制博士課程教育のフォローについて <ul style="list-style-type: none"> →「平成24年度に行われた大学院4年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価について」(平成24年10月16日フォローアップWG報告)を踏まえた検討会見解を取りまとめ ○ 今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について ○ 医療人養成としての薬学教育の在り方について ■ 第13回検討会(平成25年2月19日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について ○ 医療人養成としての薬学教育の在り方について ■ 第14回検討会(平成25年3月11日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第15回検討会(平成25年7月22日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に向けた作業について ○ フォローアップワーキング・グループについて ■ 第16回検討会(平成25年12月25日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂について →「薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)」を決定 ○ 薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップについて |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第17回検討会(平成27年2月24日) <ul style="list-style-type: none"> ○ 6年制薬学部への編入学・転学部について →「6年制薬学部への編入学・転学部について」を了承 ○ 質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況について <ul style="list-style-type: none"> →「平成26年度質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況」(平成26年11月7日フォローアップWGまとめ)を報告 ○ 薬学実務実習に関するガイドラインについて |

「新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ」について

◆概要

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の要請を踏まえ、新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況を継続的に実態把握し、その結果を検討会へ報告する。

◆フォローアップ事項

①質の高い入学者の確保と教育の質の向上

6年制薬学部での質の高い卒業生の輩出に向け、質の高い入学者の確保、進級率、卒業率、教育方法等についてフォローアップを実施。

〔薬科大学・薬学部に対して書面調査、ヒアリング調査を実施。ワーキング・グループとしてH24年10月及びH26年11月に「フォローアップまとめ」を作成。〕

②4年制博士課程教育

新たな4年制博士課程が、社会のニーズを踏まえた質の高い大学院となるよう、教育及び研究環境等についてフォローアップを行い、改善策を提言。

〔「新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」(H23.10)に基づき、4年制博士課程を設置したすべての大学が、自己点検・評価を実施。〕

③6年制薬学部への編入学・転学部

6年制薬学部への編入学、転学部の受入れ実績、選抜方法、単位認定等の実態についてフォローアップを行い、課題等を整理し改善策を提言。

〔薬科大学・薬学部に対して編入学、転学部の状況について調査を実施。ワーキング・グループ報告を基に、検討会として「6年制薬学部への編入学・転学部について」(H27.2)を提言。〕

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告」①

(平成21年3月23日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

新薬学教育制度のもとでの大学院については「学部段階の教育研究が行われる中で、必要となる研究内容が明らかになることから、その詳細については、今後、検討が必要である」(平成16年2月18日中央教育審議会答申)



今後の薬学系大学院の教育の在り方や具体的な方策などを取りまとめ

＜今後の薬学系大学院教育の基本的な考え方＞

○現行薬学教育においては、6年制学部と4年制学部で教育研究の目的や内容が異なるため、大学院についてもその違いを明確にし、高度な専門性を培い、社会のニーズに対応できる人材養成が必要。

■ 6年制学部を基礎とする大学院

→ 臨床的課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成 に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

■ 4年制学部を基礎とする大学院

→ 創薬科学等をはじめとする薬学領域における研究者の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

○ただし、各大学の多様性にも配慮することが必要。各大学院が自ら強化すべき教育内容を設定することで、より個性化を図ることが重要。

＜薬学系大学院教育の充実のための具体的方策＞

○ 教育内容・方法等の充実

■ 6年制学部を基礎とする大学院

➢ 臨床現場での実践的な教育活動、当該専門領域に係る学術的な知識や研究能力等を体系的に修得させるための教育プログラムが必要。

➢ 医療機関・薬局等関連施設との積極的な連携が必要。

➢ 研究内容として、薬剤疫学、薬物のトランスレーショナルリサーチ、レギュラトリーサイエンス、医療安全、医療経済、薬物療法などの臨床に密接な課題のほか、疾患における薬物動態、薬物の有効性や有害事象の発現機序、個々の患者に最適な薬物療法なども課題。

➢ 養成する人材像として、臨床薬学・医療薬学の研究者・教育者、がん領域等の専門薬剤師、治験・臨床開発の従事者などが想定。

■ 4年制学部を基礎とする大学院

➢ 研究者に求められる創薬科学等の研究遂行に必要な基本知識や技術を体系的に修得させるための教育プログラムが必要。

○体系的な教育課程の編成とそれを支える教員の教育指導研究能力の向上が重要。

○実効性のある入学者選抜の工夫、入学者の受入れ方針の明確化が必要。

○修了者の多様な進路への開拓を図るため、医療現場や医薬品の研究・開発企業等の連携強化、修了者の知識・技能のアピール、活躍できる環境や場の拡大に向けた取組が必要。

○大学院評価の在り方について今後検討が必要。

新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言 (平成23年12月13日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

- **Pharmacist-Scientistの育成**には、4年制博士課程の果たすべき責務はきわめて重い。
- 医療提供施設等との連携を深め、**大学の優れた研究・教育と医療現場の実務が融合し、成果をあげることが期待**される。
- 各大学が、どのような人材を、どのような理念のもとに、どのような方略で育成し、その質を保証するかについて**自己評価を通じて社会に示す**ことが必要。これにより統合的な薬学研究教育のイメージが形成されていく。
- 平成24年度は、当初の計画、実施の状況を、中間時期には問題点や変更点、改善計画などを、完成年度の翌年度である平成28年度には成果を含む総括を公表。

平成24年度に行われた『大学院4年制博士課程』における 研究・教育などの状況に関する自己点検・評価について(報告) (平成24年11月8日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

検討会の「提言」に基づいて、各大学が平成24年度に実施した自己点検・評価について、WGにおいて検討した結果を検討会に報告。



- **概ね提言の趣旨が良く理解され、理念とミッションに反映されている**が、実際の教育効果や実績については、今後時間をかけて評価する必要がある。
- 医療安全等の分野で、また医薬品開発の過程で医療薬学の果たすべき重要な役割を鑑みると、大学院における**レギュラトリーサイエンス、薬剤疫学、薬剤経済学等の分野について人材養成の一層の充実が望まれる**。

自己点検・評価の項目

(平成24年度)

- 理念とミッション
- アドミッションポリシー
- 受験資格
- 入学者選抜の方法
- 入学者数(平成24年度)
- カリキュラムポリシー
- カリキュラムの内容
- 医療提供施設との連携体制
- 学位審査体制・修了要件
- ディプロマポリシー

(中間期(平成26年度))

- 入学者数、在籍学生数
- 理念とミッション、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと実際の教育との整合性
- 入学者選抜の方法
- カリキュラムの内容
- 全学生の研究テーマ
- 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制
- 学位審査体制・修了要件
- 修了者の進路の基本的な考え方

(完成後(平成29年度))

- 入学者数、在籍者数、退学・修了者数
- 理念とミッション、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと実際の教育との整合性
- 入学者選抜の方法
- カリキュラムの内容
- 全大学院生の研究テーマ
- 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制
- 学位審査体制・修了要件
- 修了者の博士論文名、学術雑誌への掲載状況、進路状況
- 社会人大学院生への対応状況
- 今後の充実・改善

平成24年度 質の高い入学者の確保に向けてのフォローアップ状況（まとめ）①

平成24年10月16日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会
新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ

質の高い卒業生を輩出する要因の一つは、一定以上の学力を有する入学者の確保であると考え、質の高い入学者の確保に向け、薬科大学・薬学部に対して書面調査、ヒアリング調査等によりフォローアップを実施。

1. 書面調査

- 調査対象: ①H20～23の**入学定員充足率**の平均が60%以下、
②H20～23の**入学選抜の競争倍率**の平均が1.2倍以下、
③H22、23の**5年次進級率**、H22の**実務実習修了率**が60%以下の23学部に対して実施。
- 調査内容: 各年次における進級判定の基準、入学者の質の確保の方策、入学前教育やリメディアル教育の実態、進級率が低い原因の分析や対応策、留年者・休学者・退学者への教育的配慮と指導、編入学の状況など。
- 対象校: **23大学**
青森大学、岩手医科大学、いわき明星大学、奥羽大学、日本薬科大学、城西国際大学、千葉科学大学、帝京平成大学、横浜薬科大学、新潟薬科大学、北陸大学、鈴鹿医療科学大学、姫路獨協大学、就実大学、広島国際大学、福山大学、安田女子大学、徳島文理大学、徳島文理大学香川薬学部、松山大学、第一薬科大学、長崎国際大学、九州保健福祉大学

2. ヒアリング調査

- 調査対象: 上記23学部のうち、H23の**卒業率**が60%以下の9学部に対して実施。
- 調査内容: 質の高い入学者の確保(追跡調査の実施)、優れた薬剤師を養成する体系的な薬学教育の実施(1科目当たりの学生数、進級判定の詳細、1教員当たりの学生数、成績不良者及び留年者に対する教育的配慮等)。
- 対象校: **9大学**
青森大学、奥羽大学、日本薬科大学、帝京平成大学、横浜薬科大学、北陸大学、徳島文理大学香川薬学部、第一薬科大学、九州保健福祉大学

3. 書面調査及びヒアリング調査を踏まえた所見

書面調査及びヒアリング調査を通じたフォローアップの結果、その対象大学だけでなく、多くの大学に共通する事項として、各大学が取り組むべき課題を提示。

- 留年者の多い大学においては、その要因は明らかに基礎学力不足であり、学年進行に応じた学力の向上が容易には期待できない状況。
- 基礎学力不足の学生は、**国試対策対応だけでは**、問題発見・解決能力を身につけた薬剤師として活躍することは難しく、優れた薬剤師の養成には十分とはいえない
- 実務実習前に身につけておくべき学力の不足は、入学時の学力だけではなく、薬学を学ぼうとする**モチベーション、意欲、学修を継続できる能力**なども要因。
- 入学を認めた全ての学生に対し教育し、一定の質を保証して社会に輩出するのが大学の務めであり、そのためにはどのような**入学者選抜方法**が適切であるか精査が必要。
- 学力向上のためには、能動的な**自己学修習慣**を身につけることが最も重要。
- 個々に**きめ細かい指導体制**を準備することが必要であり、指導体制を準備するため、質・量両面にわたる**教員体制の大幅な是正**が求められる。
- 共用試験や国試では測れない、倫理観、コミュニケーション能力、人間力、問題解決能力などの育成も重要であることを認識し、**卒業研究やPBLなどの充実**を図るべき。
- 各大学は、各年次の進級者数、入学者に対する標準修業年限内の卒業者や国家試験合格者の割合等の詳細をホームページ等で公表すべき。

平成26年度 質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況

平成26年11月7日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会
新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ

平成24年度のヒアリング調査(9学部)で提示した「今後改善すべき事項」に対する改善計画や全大学の入学試験・6年制学科生の修学状況等を参考にしつつ、薬学教育の現状や取り巻く環境を基に、多くの大学に共通した課題・問題点を整理し、以下を提言。

<入学者選抜の見直し、入学定員の検証>

- AO入試などにおいて、必要な学力の把握が必要。
- 入試選抜が機能するよう、適正な入学定員の設定について必要に応じて検討することも重要。

<教育方法、評価、教員体制強化>

- 能動的学修の促進、適切で教育上効果的な成績評価、要求される学修水準の学生への周知、進路更希望学生のサポート体制整備が重要。
- OFDの改善充実により、各教員の6年制薬学教育への意識の転換を図ることが重要。

<内部質保証システム>

- 学生の学力、意欲、学習への態度、入学時の成績とその後の修学状況等の分析と、分析結果に基づいた、課題を解決しうる改善計画の策定とPDCAサイクルを機能させることが重要。

<卒業生の評価>

- 卒業生の質を確認し、教育に反映させるとともに、卒業生の活躍を社会にアピールすることを期待。

<薬学教育評価>

- 薬学教育の第三者評価について、各大学で評価結果やその対応策等を社会に対し周知することが重要。

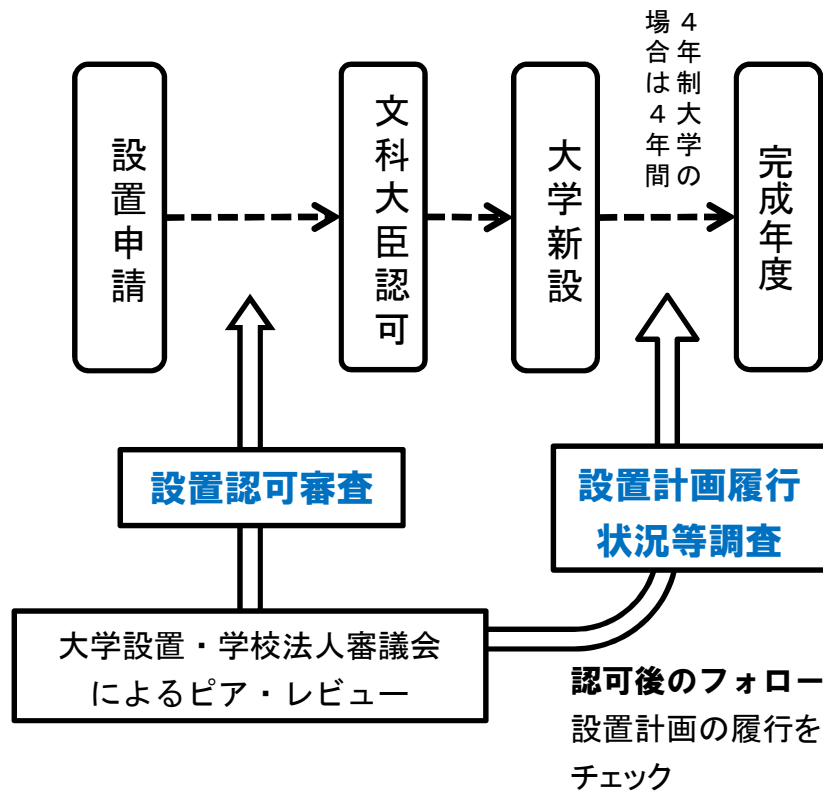
<情報の公表>

- 「各年次の進級者数」、「入学者に対する標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合」、「6年次の卒業留年の割合」を、各大学が適切に公表する必要。

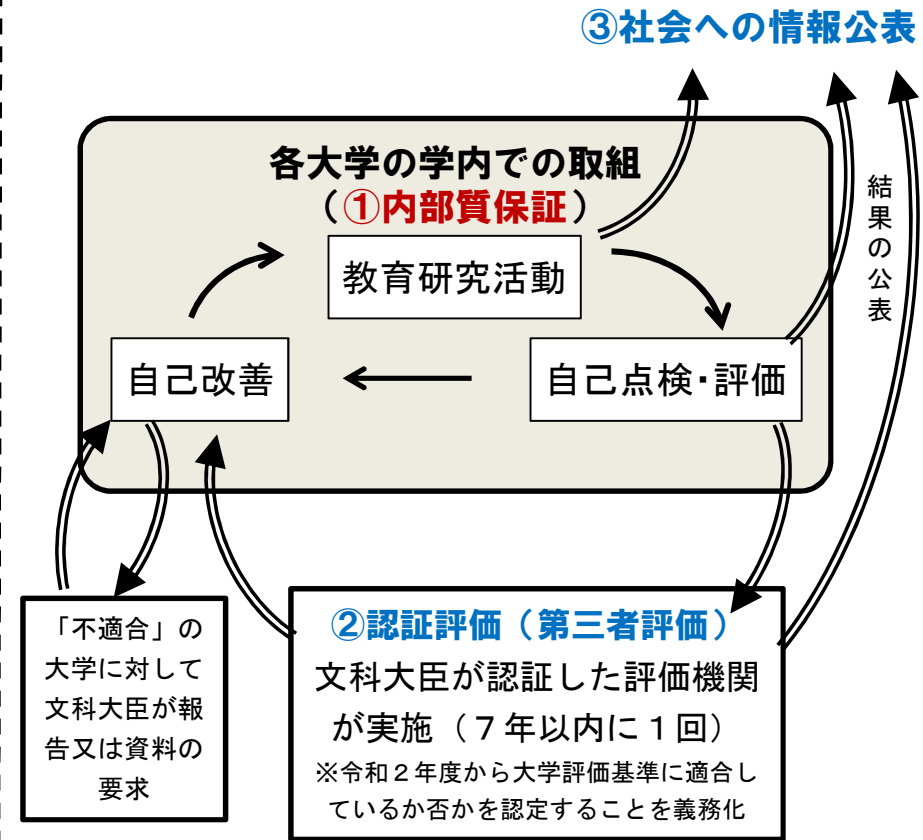
6. 薬学教育の質保証に関する取組 (評価制度、情報公開等)

我が国の大学の質保証のイメージ図

【設置認可審査等による入口における質保証】
 (大学の設置申請から完成年度までの質保証)



【認証評価や情報公表等による恒常的な質保証】



大学設置基準

教育課程、教員数・教員資格、校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)

薬学教育評価（第三者評価）について①

<主な経緯>

| | |
|--------|--|
| 平成15年度 | <p>●「薬学教育の改善・充実について」(H16.2.18中央教育審議会答申) 「(3)第三者評価について …薬学教育については、修業年限が延長されることに伴い、その趣旨を踏まえた質の高い教育が行われていることを確認していく必要がある。…社会からの要請に応えた医療の担い手としての薬剤師の養成のための教育が行われていることについて十分な検証と適正な評価を行うことが求められる。このため、<u>薬学教育については、薬学教育の関係者や職能団体、企業の関係者のみならず、薬学関係以外の者の参画も得つつ、早急に第三者評価を実施するための体制が整備される必要</u>があり、その組織、評価の基準、方法等について十分な検討を進めるべきである。」</p> |
| 平成16年度 | <p>●薬剤師養成教育の6年制化に係る学校教育法改正案の国会審議において、第三者評価体制の整備を進めること等により、質の高い教育の維持向上を図るよう留意する旨を附帯決議(H16.4.27衆・文部科学委員会、H16.5.13参・文教科学委員会)</p> |
| | <p>●薬学教育の修業年限延長に係る大学設置基準等の改正に伴う提言(H16.9.30中央教育審議会大学分科会) 「今回の改正に伴い、6年制の薬学部・学科において、修業年限の延長の趣旨を踏まえ、人の命を預かる医療人としての薬剤師の養成のための質の高い教育が行われていることを社会に対して保証するためには、<u>薬科大学・薬学部関係者自らが中心となって、教育の質を検証し、適正な評価を行うための体制を早急に整備する必要</u>がある。」</p> |
| 平成17年度 | <p>●日本薬学会「薬学教育改革大学人会議」の下に「第三者評価検討委員会」を設置(委員長:井上圭三帝京大学教授)(H17.4)</p> |
| 平成18年度 | <p>●「第三者評価検討委員会」が評価基準案を作成し、提示(H18.10)</p> |
| 平成19年度 | <p>●「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」(H19.5厚生労働省) 「①実務実習を行う薬学生の資質の確認 …第三者評価によって各大学において質の高い薬学教育が行われていることを客観的に確認する必要がある。」</p> |
| 平成20年度 | <p>●<u>一般社団法人薬学教育評価機構設立</u>(理事長:井上圭三帝京大学薬学部長)(H20.12)</p> |
| 平成23年度 | <p>●トライアル評価(3大学)を実施 ●評価基準を策定(H23.10)</p> |
| 平成25年度 | <p>●本評価開始(3大学) 以後、74学部が7年に一度評価を受けられるよう、1年当たり10校程度ずつ実施</p> |
| 平成31年度 | <p>●第1サイクル終了</p> |
| 令和3年度 | <p>●第2サイクル開始 ※令和2年度から開始の予定であったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け1年後ろ倒し</p> |

薬学教育評価（第三者評価）について②

一般社団法人 薬学教育評価機構の概要

（目的）

我が国における薬学教育機関の教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを通して、国民の保健医療、保健衛生、ならびに福祉に貢献することを目的とする。

（正会員）

全国の薬科大学・薬学部、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会

評価実施要綱(平成30年12月機構改訂)

●評価の対象＝6年制薬学教育プログラム

●評価の目的・基本方針

- ・「評価基準」に基づき、各大学の「自己点検・評価書」に対して評価
- ・ピア・レビューを中心とする評価
- ・各大学へのフィードバックでは教育プログラムの改善点を明確に
- ・各大学の理念や個性を尊重
- ・評価結果を広く社会に公表
- ・評価プロセスを明確にし、意見申し立ての機会を設ける

●評価委員会

1) 総合評価評議会

- （構成）教育関係や医療関係の学識経験者や実務薬剤師等
（主な役割）評価の対象大学ごとに評価報告書を作成し、機構理事会へ報告

2) 評価委員会

- （構成）各大学の専任教員あるいはその経験者、実務薬剤師等により構成
（主な役割）評価実施計画の立案ならびに評価チームの編成
・評価を実施し、評価報告書原案を作成し、総合評価評議会に報告

3) 評価チーム

- （構成）評価する大学ごとに評価委員会により構成。原則として、評価実施員5名から成る。
（主な役割）書面調査ならびに訪問調査を実施し、結果を報告書にまとめ、評価委員会に報告

●評価の実施方法→2段階で実施

- ・第1段階＝大学における自己点検・評価
- ・第2段階＝機構における評価（書面調査、訪問調査）

●総合判定

- ・「適合」＝総合的に適合水準に達している場合
- ・「不適合」＝非常に重大な問題があった場合
- ・「評価継続(判定保留)」＝一部に問題があった場合

●評価の時期＝7年に1回

●再評価

- ・「判定保留」の大学を対象に1回限り実施
- ・再評価で適合水準に達していない場合は「不適合」とする

●追評価

- ・本評価で「不適合」の大学を対象に1回限り実施

薬学教育評価（第三者評価）について③

評価基準（平成30年1月機構策定）

1. 教育研究上の目的と三つの方針

- 基準1-1 薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。
- 基準1-2 教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。
- 基準1-3 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

2. 内部質保証

- 基準2-1 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。
- 基準2-2 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

3. 薬学教育カリキュラム

3-1 教育課程の編成

- 基準 3-1-1 薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

3-2 教育課程の実施

- 基準 3-2-1 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。
- 基準 3-2-2 各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。
- 基準 3-2-3 進級が、公正かつ厳格に判定されていること。
- 基準 3-2-4 卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。
- 基準 3-2-5 履修指導が適切に行われていること。

3-3 学修成果の評価

- 基準 3-3-1 学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

4. 学生の受入れ

- 基準 4-1 入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。
- 基準 4-2 入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

5. 教員組織・職員組織

- 基準 5-1 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。
- 基準 5-2 教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

6. 学生の支援

- 基準 6-1 修学支援体制が適切に整備されていること。

7. 施設・設備

- 基準 7-1 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

8. 社会連携・社会貢献

- 基準 8-1 教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

薬学教育評価（第三者評価）について③

＜評価の実施結果等（第1サイクル）＞

第1サイクルにおいて、「不適合」の評価を受けた大学(学部)はなし

| | |
|-------------------|--|
| 平成25年度 | <p>【適合】(平成2021年3月31日まで) ○岡山大学 ○福山大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○日本薬科大学</p> |
| 平成26年度 | <p>【適合】(平成2022年3月31日まで) ○岐阜薬科大学 ○九州保健福祉大学 ○京都大学 ○京都薬科大学 ○就実大学 ○昭和大学 ○同志社女子大学 ○東邦大学 ○徳島文理大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○千葉科学大学</p> |
| 平成27年度 | <p>【適合】(平成2023年3月31日まで) ○近畿大学 ○昭和薬科大学 ○摂南大学 ○崇城大学 ○千葉大学 ○東京薬科大学 ○東京理科大学 ○東北薬科大学 ○名古屋市立大学 ○兵庫医療大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○北陸大学</p> |
| 平成28年度 | <p>【適合】(平成2024年3月31日まで) ○大阪薬科大学 ○金沢大学 ○慶應義塾大学 ○神戸学院大学 ○神戸薬科大学 ○静岡県立大学 ○新潟薬科大学 ○星薬科大学 ○北海道医療大学 ○武庫川女子大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○姫路獨協大学</p> |
| 平成29年度 | <p>【適合】(平成2025年3月31日まで) ○東京大学 ○大阪大学 ○長崎大学 ○岩手医科大学 ○高崎健康福祉大学 ○帝京大学 ○日本大学 ○北海道薬科大学 ○明治薬科大学 ○愛知学院大学 ○長崎国際大学 ○立命館大学 ○安田女子大学 【再評価により適合】(平成2021年3月31日まで) ○日本薬科大学</p> |
| 平成30年度 | <p>【適合】(平成2026年3月31日まで) ○北海道大学 ○九州大学 ○徳島大学 ○広島大学 ○青森大学 ○奥羽大学 ○北里大学 ○帝京平成大学 ○武蔵野大学 ○大阪大谷大学 ○金城学院大学 ○鈴鹿医療科学大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○第一薬科大学 【再評価により適合】(平成2022年3月31日まで) ○千葉科学大学</p> |
| 平成31年度 (令和元年度) | <p>【適合】(平成2027年3月31日まで) ○東北大学 ○富山大学 ○熊本大学 ○いわき明星大学 ○城西国際大学 ○城西大学 ○横浜薬科大学 ○徳島文理大学香川薬学部 ○広島国際大学 ○福岡大学 ○松山大学 ○名城大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○国際医療福祉大学 ※大学から異議申し立てあり 【再評価により適合】(平成2023年3月31日まで) ○北陸大学</p> |
| 令和2年度 | <p>【再評価により適合】(平成2025年3月31日まで) ○姫路獨協大学</p> |

(参考) 薬学教育 6 年制に関する状況

<薬学教育>

| 項目 | 現状 |
|--------------------|---|
| カリキュラム | <ul style="list-style-type: none"> ・2013年に薬学教育モデル・コアカリキュラムを改訂し（改訂コアカリ）、2015年度入学生から適用。 ・今後の見直しに向け、2019年度から文部科学省委託事業を実施中。（3年間実施） |
| 実務実習 | <ul style="list-style-type: none"> ・2013年に新6者懇において薬学実務実習に関する連絡会議を設置し、改訂コアカリに基づく実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について協議を行った。 ・2015年2月に実務実習を適正に実施するための指針である「薬学実務実習に関するガイドライン」が示された。 ・2019年2月から改訂コアカリに基づく実務実習を実施。 ・実務実習の実施状況等に関する調査を実施。2019年12月に「令和元年度における薬学実務実習の実施状況を踏まえた課題と対応について」各団体に通知。 |
| 情報の公開 (卒業) | <ul style="list-style-type: none"> ・2014年11月の薬学系人材の在り方に関する検討会（WG）において、入学者に対する標準修業年限内の卒業生及び国家試験合格者の割合、6年次の卒業留年の割合等について、各大学の公表状況について整理し、ホームページで公表することを提言。 ・これを受け、上記の情報を各大学において公表するとともに、文部科学省において各大学の公表状況について整理し、ホームページで公表。 |
| 大学院進学、 薬学部教員の養成 | <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度からの文部科学省委託事業において、4年制博士課程の在り方について調査研究を実施中。（3年間実施） |

共用試験については、薬学共用試験センターにおいて実施。
 専門分野別第三者評価については、薬学教育評価機構において実施。

入学状況調査結果の大学公表用フォーマットの統一について

背景

平成26年度「質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況」（平成26年11月7日 新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ）において、情報の公開について、以下の提言が示されている。

5 情報の公表

学生の状況の公表については、受験生がその状況を理解した上で入学することができるようにするなど、社会一般の理解が得られる適切な方法により行う必要がある。

（公表する内容）

- 各年次の進級者数
- 入学者に対する標準修業年限内の卒業生及び国家試験合格者の割合
- 6年次の卒業留年の割合

文部科学省においては、上記に関する各大学の公表状況について整理し、ホームページで公表する必要がある。

各大学での表示方法・内容に差があり、
依然として未だ受験生などが容易に比較・検討できる環境とは言えない

上記の「公表する内容」（各年次の進級者数、入学者に対する標準修業年限内の卒業生及び国家試験合格者の割合、6年次の卒業留年の割合）について網羅した公表するフォーマットを定め、
各大学は今後共通のフォーマットにより公表する

各大学のHP（公表フォーマット）

薬学部6年制学科における入学年度別の修学状況

〇〇大学
薬学部 薬学科
令和3年5月1日現在

①平成27年～令和3年までの各年度における入学者数と進級者数

| 入学年度 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 1年次数（②の（a）と同数） | | | | | | | |
| 2年次進級者数 | | | | | | | |
| 3年次進級者数 | | | | | | | |
| 4年次進級者数 | | | | | | | |
| 5年次進級者数 | | | | | | | |
| 6年次進級者数 | | | | | | | |

②令和2年度卒業者のうち、標準修業年限内（6年間）の卒業者及び国家試験合格者の割合 （令和2年度の卒業者については、平成27年度入学者が標準修業年限内の卒業者として該当）

| 入学年度 | 平成27年 |
|---|-------|
| 入学者数（a） （一括募集の場合は総数） | |
| 卒業生数（b） （標準修業年限内の卒業生数） | |
| 卒業率 $(b/a) \times 100$ （標準修業年限内の卒業率） | |
| 国家試験合格者数（c） （標準修業年限内の合格者数） | |
| 国家試験合格率 $(c/a) \times 100$ （標準修業年限内の合格率） | |

③令和2年度における6年次の卒業留年の割合 ※〇〇を含む

| | |
|--|--|
| 6年次在籍総数（d） | |
| 卒業生総数（e） （6年次在籍総数の内の卒業生数） | |
| 卒業留年率 $(d-e)/d \times 100$ （卒業延期者数/6年次在籍総数） | |

作業手順

1. 文科省から各大学に対し、左のフォーマットで調査を実施
2. 左のフォーマットで情報を掲載
 - ・文科省は全大学の情報を文科省HPに掲載
 - ・各大学は自学の情報を大学HPに掲載
3. 受験生等が、文科省HPと各大学のHPを行き来して全国のデータを
確認できるようにする
 - ・文科省のHPに、各大学における「2.」のリンクを貼る
 - ・各大学のHPに、文科省における「2.」のリンクを貼る

文部科学省のHPにおける掲載方法

入学試験・6年制学科生の修学状況について

文部科学省

薬学教育

各大学における入学試験・6年制学科生の修学状況について

総表

各大学HPのリンク

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm
もしくは、「文部科学省 薬学教育」で検索。

7. 薬学教育モデル・コアカリキュラム

モデル・コア・カリキュラムについて

薬学教育モデル・コアカリキュラム

- ・卒業時までに学生が身に付けておくべき必須の能力(知識・技能・態度)の到達目標を提示。
- ・教育課程の時間数の7割程度を目安としたもの。
(残り3割程度は、各大学が特色ある独自のカリキュラムを実施)
- ・平成23年度から25年度にかけて、有識者会議を開催し新たな改訂に向けた検討を実施。平成25年12月に改訂内容を決定し公表。
(平成25年度改訂版)1年間の周知・準備期間を経て、平成27年度から各大学において改訂版コアカリに基づく教育を開始。

(参考) 医学教育モデル・コア・カリキュラム

- ・学生が卒業時まで身に付けておくべき、必須の実践的診療能力(知識・技能・態度)に関する学修目標を明確化。
- ・総履修時間数(単位数)の3分の2程度を目安としたもの。
(残り3分の1程度は各大学が特色ある独自の選択的なカリキュラムを実施)
- ・平成27年度から28年度にかけて、有識者会議を開催し新たな改訂に向けた検討を実施。平成29年3月に改訂内容を決定し公表。
(平成28年度改訂版)1年間の周知・準備期間を経て、平成30年度から各大学において改訂版コアカリに基づく教育を開始。

(参考) 歯学教育モデル・コア・カリキュラム

- ・学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的診療能力(知識・技能・態度)に関する学修目標を明確化。
- ・総履修時間数(単位数)の概ね6割程度を目安としたもの。
(残り4割程度は、各大学が特色ある独自のカリキュラムを実施)
- ・平成27年度から28年度にかけて、有識者会議を開催し新たな改訂に向けた検討を実施。平成29年3月に改訂内容を決定し公表。
(平成28年度改訂版)1年間の周知・準備期間を経て、平成30年度から各大学において改訂版コアカリに基づく教育を開始。

現行の薬学教育モデル・コアカリキュラム① (平成25年12月改訂、27年度から実施)

- 6年制薬学部のカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインであり、学生が卒業までに身に付けておくべき必須の能力の到達目標を提示
- 「**薬剤師として求められる基本的な資質**」を設定し、それを身につけるための一般目標、到達目標を設定する**学習成果基盤型教育 (outcome-based education)**に力点
- 教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラム等を履修

薬学教育モデル・コアカリキュラム

A 基本事項

(1) 薬剤師の使命、(2) 薬剤師に求められる倫理観、(3) 信頼関係の構築、(4) 多職種連携協働とチーム医療、(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成

B 薬学と社会

(1) 人と社会に関わる薬剤師
(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範
(3) 社会保障制度と医療経済
(4) 地域における薬局と薬剤師

卒業まで継続して学修

C 薬学基礎

C1 物質の物理的性質
C2 化学物質の分析
C3 化学物質の性質と反応
C4 生体分子・医薬品の化学による理解
C5 自然が生み出す薬物
C6 生命現象の基礎
C7 人体の成り立ちと生体機能の調節
C8 生体防御と微生物

D 衛生薬学

D1 健康
D2 環境

E 医療薬学

E1 薬の作用と体の変化
E2 薬理・病態・薬物治療
E3 薬物治療に役立つ情報
E4 薬の生体内運命
E5 製剤化のサイエンス

F 薬学臨床

早期臨床体験
(2年次修了まで)
実務実習履修前の学修

実務実習 病院及び薬局 (20単位・22週)

(1) 薬学臨床の基礎
(2) 処方せんに基づく調剤
(3) 薬物療法の実践
(4) チーム医療への参画
(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

G 薬学研究

(1) 薬学における研究の位置づけ
(2) 研究に必要な法規範と倫理
(3) 研究の実践

実務実習開始前の「共用試験」
(CBT(知識)・OSCE(技能))

実務実習と体系的に関連づけて学修

実務実習と体系的に関連づけて学修

薬学準備教育ガイドライン(例示)

人と文化

人の行動と心理

薬学の基礎としての
英語、物理、
化学、生物、
数学・統計学

情報リテラシー

プレゼンテーション

薬剤師国家試験

大学独自のカリキュラム(薬学アドバンス教育ガイドライン(例示)も参考)

現行の薬学教育モデル・コアカリキュラム②

薬学部6年卒業時に必要とされている資質

● 薬剤師としての心構え

- 医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感および倫理感を有する。

● 患者・生活者本位の視点

- 患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

● コミュニケーション能力

- 患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

● チーム医療への参画

- 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

● 基礎的な科学力

- 生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

● 薬物療法における実践的能力

- 薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

● 地域の保健・医療における実践的能力

- 地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

● 研究能力

- 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

● 自己研鑽

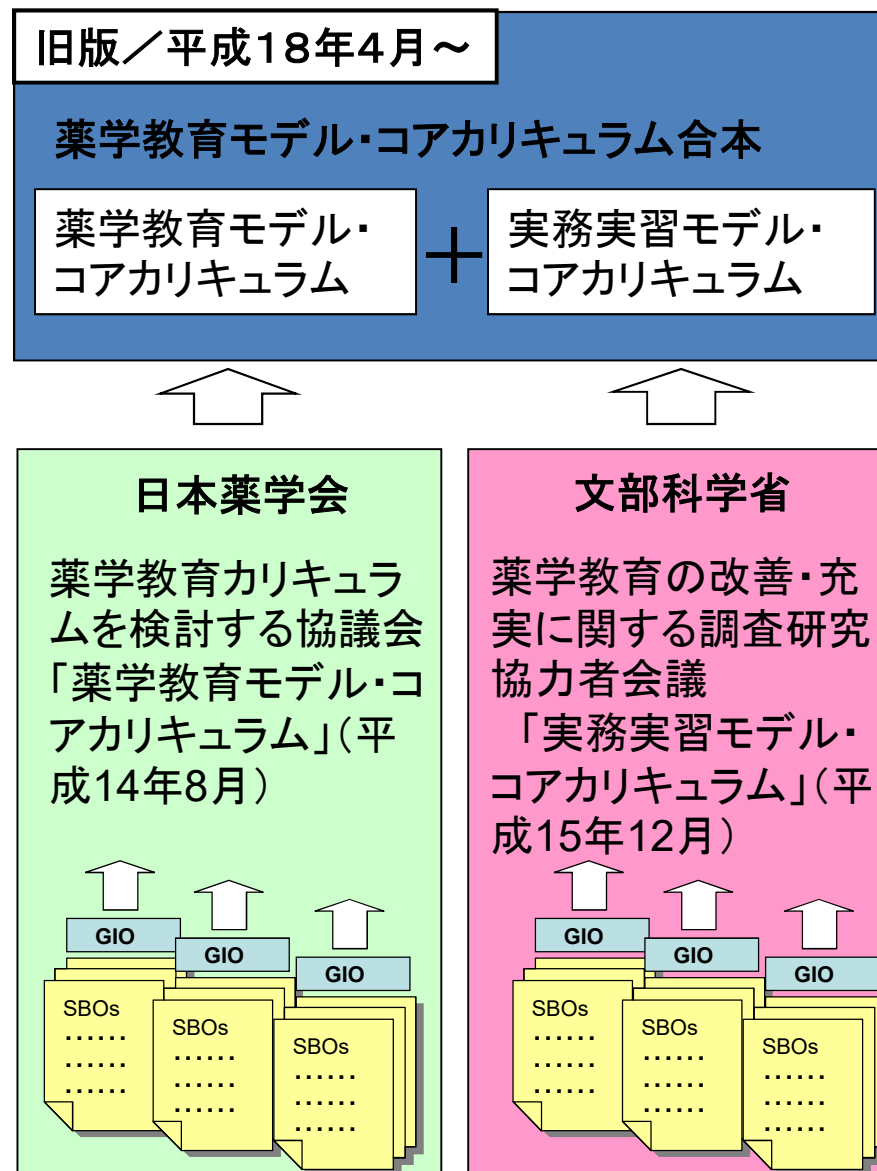
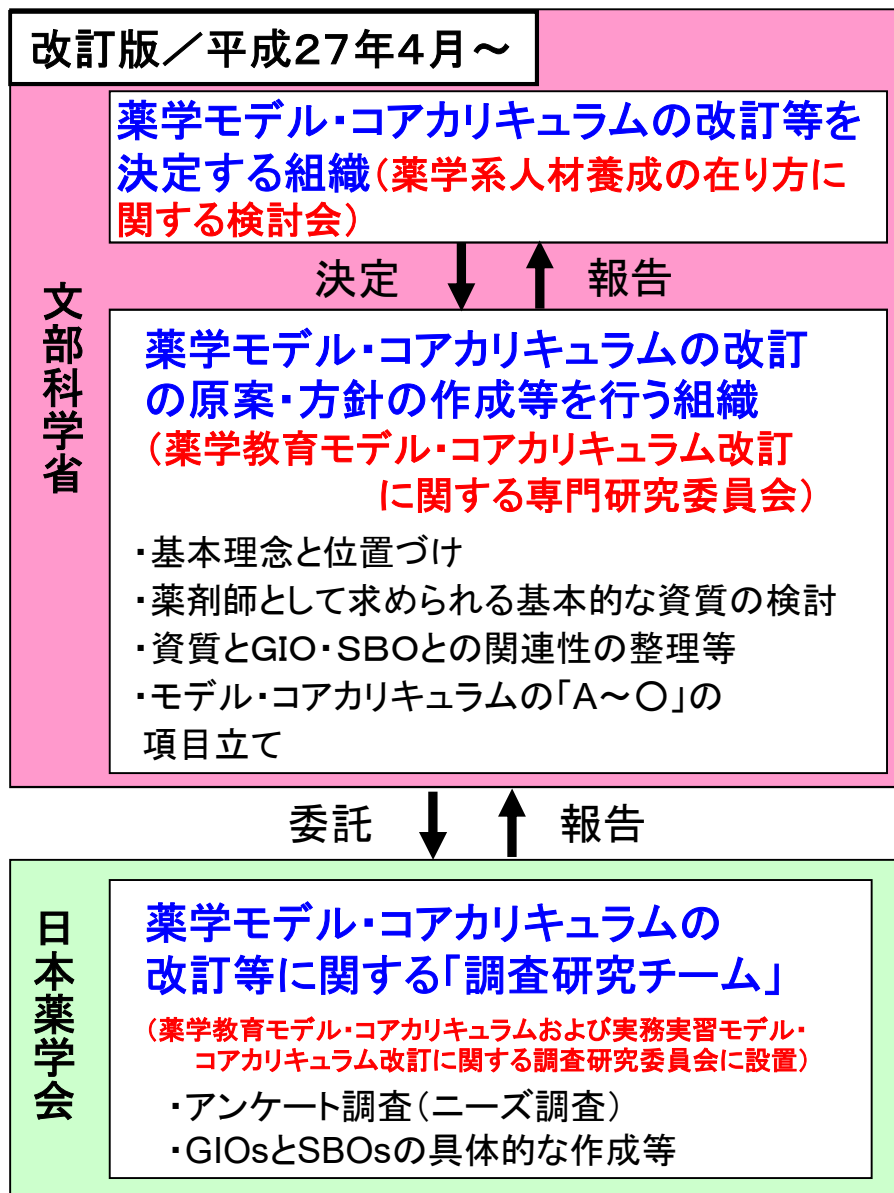
- 薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

● 教育能力

- 次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定及び改訂の経緯①

平成14年度策定時及び平成27年度改訂時の体制



薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定及び改訂の経緯④

～平成25年度策定時～

平成21年2月

薬学系大学の人材養成の在り方に関する専門的事項について検討を行うため、文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」(永井良三座長)が発足。

平成23年7月

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の審議を踏まえ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に関する恒常的な組織として「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」(市川厚座長)を設置。

※薬学系人材の在り方に関する検討会→モデル・コアカリキュラムの改訂内容を決定

※専門研究委員会→専門的な調査検討等を行い、モデル・コアカリキュラムの改訂原案を作成

平成25年12月

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」において、「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」における検討を経て、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(平成25年度改訂版)を策定。

<ポイント>

- 6年制の学士課程教育に特化した内容とする。
- 従来の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「実務実習モデル・コアカリキュラム」の2つを関連づけて一つのコアカリキュラムとして作成。
- 「薬剤師として求められる基本的な資質」(10項目)を明示。
- 「基本的な資質」の修得を前提とした学習成果基盤型教育(outcome-based education)の考え方に力点を置き構成。一般目標(GIO)とそれを達成するための到達目標(SBO)を明示。
- 医療人としての薬剤師を養成するため「A基本事項」、「B薬学と社会」を充実。学生は6年間継続して学修。
- 「F薬学臨床」は今後の薬剤師業務の進歩を想定し大幅に見直し。他の大項目は「F薬学臨床」と体系的に関連づけて教育できるよう見直し。
- 教育課程の時間数の7割程度を目安にSBOをスリム化。残りの3割程度は各大学独自のカリキュラムを実施。

次期(令和4年度)モデル・コアカリキュラム改訂に向けた 薬学・医学・歯学共通項目(案)

チーム医療の推進や、医療分野の進歩、社会情勢の変化を踏まえ、医療人として共有すべき価値観を共通して盛り込むなど、薬学部、医学部及び歯学部で大項目や基本的な資質等の内容について整合性をとったモデル・コアカリキュラムを同時に改訂予定。

大項目の比較

| 薬学教育モデル・コアカリキュラム (H25年度改訂版) | | 医学教育モデル・コアカリキュラム (H28年度改訂版) | | 歯学教育モデル・コアカリキュラム (H28年度改訂版) | |
|-----------------------------|---------|-----------------------------|------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 薬剤師として求められる基本的な資質 | | 医師として求められる基本的な資質・能力 | | 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 | |
| A | 基本事項 | A | 医師として求められる基本的な資質・能力 | A | 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 |
| B | 薬学と社会 | B | 社会と医学・医療 | B | 社会と歯学 |
| C | 薬学基礎 | C | 医学一般 | C | 生命科学 |
| D | 衛生薬学 | D | 人体各器官の正常構造と機能、病態、診断、治療 | D | 歯科用医療機器 (歯科生体材料、歯科材料・器械) |
| E | 医療薬学 | E | 全身におよぶ生理的变化、病態、診断、治療 | E | 臨床歯学 |
| F | 薬学臨床 ※1 | F | 診療の基本 | F | シミュレーション実習 (模型実習・相互演習(実習)) |
| G | 薬学研究 | G | 臨床実習 ※2 | G | 臨床実習 |

※1 コアカリキュラムとは別に「薬学実務実習に関するガイドライン」を平成27年2月に策定

※2 「診療参加型臨床実習ガイドライン」(参考例)含む

8.薬学実務実習

薬学実務実習に関する連絡会議 平成25年度～令和2年度 (新薬剤師養成問題懇談会 (新六者懇) 設置)

平成25年度設置概要

1. 目的

改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2)薬局実習と病院実習の区分、分担
- (3)方略作成の必要性
- (4)実習施設の確保
- (5)その他、必要な事項

3. 実施方法

➤会議は、国公立薬学部長会議、日本私立薬科大学協会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、文部科学省、厚生労働省、薬学教育協議会、日本薬学会教育委員会、文科省コアカリ専門研究委員会、大学関係者で構成。

➤会議は原則公開とする。

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成27年3月31日までとする。

平成27年度改訂【改正点】

2. 検討事項

- (1)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認
- (3)薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成31年3月31日までとする。

令和元年度改訂【改正点】

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成33年3月31日までとする。

薬学実務実習に関する連絡会議 令和3年度～令和5年度

平成25年11月8日
平成26年11月18日一部改正
平成30年11月28日一部改正
令和3年2月12日一部改正
新薬剤師養成問題懇談会

1. 目的

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂コアカリ」という。）に基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認及び実施状況の確認と検証
- (3) 薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂
- (4) 本会議実施期間終了後の新たな協議の場の検討
- (5) その他、必要な事項

3. 実施方法

- (1) 会議の構成は別紙のとおりとする。
- (2) 会議に座長を置き、座長は委員の中から互選する。
- (3) 会議は原則公開とする。
- (4) その他、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

4. 実施期間

平成25年11月8日から令和5年3月31日までとする。

5. その他

会議に関する庶務は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課及び薬学教育協議会の協力を得つつ、文部科学省高等教育局医学教育課が担当し、関係経費は参加機関が各々負担する。

(別紙) 会議の構成

〔各2名以内〕

国公立大学薬学部長（科長・学長）会議、一般社団法人 日本私立薬科大学協会、一般社団法人 日本病院薬剤師会、公益社団法人 日本薬剤師会、文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

〔各1名以内〕

一般社団法人 薬学教育協議会、公益社団法人 日本薬学会、一般社団法人 薬学教育評価機構、特定非営利活動法人 薬学共用試験センター

〔数名〕 大学関係者

「薬学実務実習に関するガイドライン」

(平成27年2月10日 薬学実務実習に関する連絡会議)

<経緯>

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に基づく実務実習の在り方、実施体制等について、大学、職能団体等の薬学関係者で検討を行い、改訂コアカリに準拠した平成31年から開始される実務実習を実施するための指針としてガイドラインを作成。

改訂コアカリに基づく実習の実現に向けた課題

◆改訂コアカリに基づいた実習の在り方の明確化

◆各達成目標を病院実習と薬局実習を区別せず一本化したことへの対応

◆改訂コアカリで強化された内容(薬物療法、チーム医療、地域医療等)への対応



ガイドラインの主なポイント（課題への対応）

【実習の在り方・目標】

◆病院実習と薬局実習の一貫性を確保し学修効果を高めるとともに、参加・体験型学習を進め、薬剤師業務の意義や実践的な臨床対応能力を身に付ける実習を行う。

【実習の枠組み】

◆病院実習と薬局実習を連続して行うこととし、全ての学生が連続して行えるよう枠組みを見直す。
(3期制 → 4期制)

【大学、実習施設、指導薬剤師への指針】

◆大学は実習の質の担保に主導的役割を果たす。

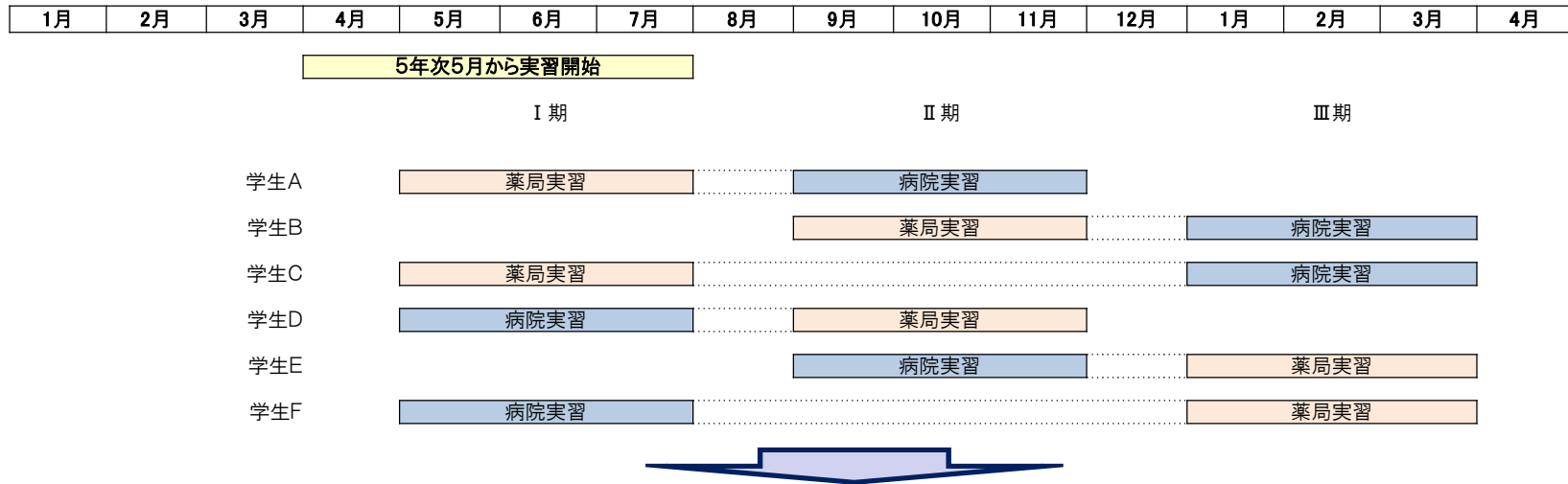
◆実習施設及び指導薬剤師は強化された内容を実施するための環境整備、実習計画の作成を行う。

今後の取組

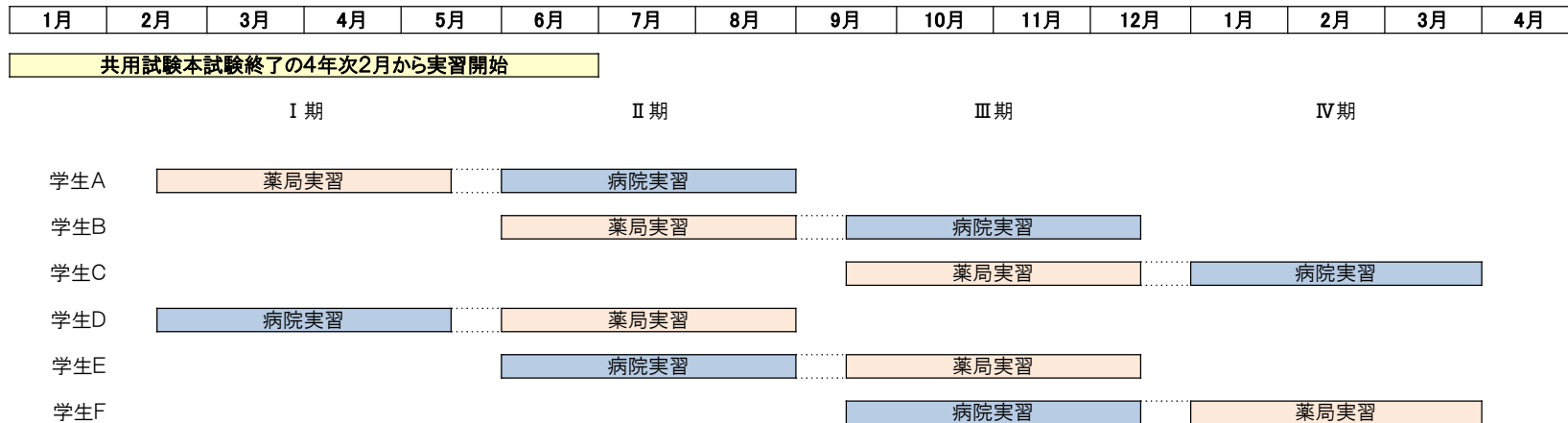
- 大学、実習施設、関係団体における準備と毎年度の検証、ガイドラインの検証と改訂
- 実習施設の状況の確認
- 実習施設の要件の見直し
- 全ての学生が連続した実習を行えるよう、施設割り振り方法等の検証・見直し

薬学実務実習の枠組みの見直し

■過去の実習パターン



■平成31年からの実習パターン



- ・ I - IV期のそれぞれの実習開始日は、全国的に同じとする。
- ・ 各実習施設は、原則として最大3つの期までエントリーが可能。(I期とIV期が重なるため。)
- ・ 各地区調整機構において、上記の枠組みで安定的に実習施設の割り振りが行えるようにするために、平成31年以降の状況を想定したシミュレーションを実施する。シミュレーションは、27年度末を目途に一定の結論を得る。

各団体において取り組むべき事項

(平成27年2月10日 薬学実務実習に関する連絡会議)

各団体、大学、実習施設は、以下について準備を進める。各団体は、準備の状況を毎年度開催する「薬学実務実習に関する連絡会議」に報告する。

1) 実習施設等の確保、質の向上

- ・実習施設の確認、公表(薬学教育協議会、調整機構)
- ・各大学から良い事例をくみ上げ抽出する仕組みの検討、良い実務実習に関する事例集の作成(薬学教育協議会、調整機構)
- ・「質の高い実習」を行っている施設であることを表示する仕組みの検討(薬学教育協議会、調整機構)

2) ガイドラインの実効性の担保

- ・大学、実習施設に対しガイドラインの内容や取組の必要性について説明、周知(国公立、私薬大協、日病薬、日薬、調整機構)
- ・各地区において、4期制実施に向けて、施設数・受入れ枠を確保し安定的に割り振りが行えるようにするための施設確保や調整方法の検討と、そのための平成31年以降の状況を想定したシミュレーションの実施(シミュレーションは、27年度末を目途に、一定の結論を得る。)(調整機構)
- ・各地区において必要があれば、病院実習と薬局実習の順番について、調整方法や施設数等の実態を踏まえ検討(調整機構)
- ・各大学、各団体において、大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携体制(連携のためのツールの検討、実習担当教員の研修等)を検討、試行
- ・各大学、各施設においてガイドラインに沿った実習の実現に向けた取組を行い、その状況について調査、公表(文科省、関係する各団体)

3) 認定指導薬剤師関係

- ・認定指導薬剤師関係ワークショップ(認定のためのワークショップ、アドバンスワークショップ)の内容の検証と改善充実(薬学教育協議会、調整機構)
- ・認定のためのワークショップ参加者割り振り方法の見直し(薬学教育協議会、調整機構)

4) その他

- ・ふるさと実習の推進策の検討(薬学教育協議会、調整機構、関係する各団体)

9. 關係法規

薬学教育6年制課程に関する規定①（学校教育法、薬剤師法）

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

第八十七条 大学の修業年限は、四年とする。ただし、特別の専門事項を教授研究する学部及び前条の夜間において授業を行う学部については、その修業年限は、四年を超えるものとすることができる。

- 2 医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程については、前項本文の規定にかかわらず、その修業年限は、六年とする。

○薬剤師法（昭和三十五年法律第百四十六号）

（受験資格）

第十五条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、受けることができない。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学において、薬学の正規の課程（同法第八十七条第二項に規定するものに限る。）を修めて卒業した者
二 （略）

附則

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十八年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条 （略）

第三条 施行日に属する年度から平成二十九年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、薬学の正規の課程（新学校教育法第五十五条第二項に規定するものを除く。）を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく大学院において薬学の修士又は博士の課程を修了した者であつて、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより新薬剤師法第十五条第一号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定したものは、新薬剤師法第十五条の規定にかかわらず、薬剤師国家試験を受けることができる。

薬学教育6年制課程に関する規定②（大学設置基準）

●大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）（抄）

（卒業の要件）

第三十二条 卒業の要件は、大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得することとする。

2 （略）

3 第一項の規定にかかわらず、薬学に関する学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものに係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十六単位以上（将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習（以下「薬学実務実習」という。）に係る二十単位以上を含む。）を修得することとする。

4～6 （略）

（附属施設）

第三十九条 次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

| 学部又は学科（抜粋） | 附属施設 |
|---------------------|--|
| 医学又は歯学に関する学部 | 附属病院(医療法(昭和三十二年法律第二百五号)第七十条第一項に規定する参加法人が開設する病院(医学又は歯学に関する学部の教育研究に必要な病院の機能が確保される場合として文部科学大臣が別に定める場合に限る。)を含む。) |
| <u>薬学に関する学部又は学科</u> | <u>薬用植物園(薬草園)</u> |

（薬学実務実習に必要な施設）

第三十九条の二 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを置き、又は設ける大学は、薬学実務実習に必要な施設を確保するものとする。

薬学教育6年制課程に関する規定③（薬剤師として実務の経験を有する専任職員）

●大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）

第十三条 大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類に応じ定める数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める数を合計した数以上とする。

別表第一 学部の種類に応じて定める専任教員（第13条関係）

イ 医学又は歯学に関する学部以外の学部に係るもの

備考九 薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、薬剤師としての実務の経験を有する者を含むものとする。

●大学設置基準別表第一備考第9号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件（平成16年12月15日文部科学省告示第175号）

1. 大学設置基準別表第一に規定する 薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員数に六分の一を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを切り上げる。次項において「実務の経験を有する専任教員数」という。）は、おおむね5年以上の薬剤師としての経験を有する者とする。

2. （略）

●臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学を履修する大学の設置等の認可の申請手続き等について（平成17年3月31日16文科高第1055号）

第三 薬学実務実習に必要な施設の確保、薬剤師としての実務経験を有する専任教員、薬学分野における学部及び学科の名称及び学位の名称について

（略）薬剤師としての実務の経験を有する専任教員については、大学設置基準等に規定しているが、その判断の観点については、別添のとおり扱うものとする。

（別添2） 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員について（大学設置基準別表第一備考第9号及び平成16年文部科学省告示第175号関係）

大学設置基準別表第一備考第9号は、「薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、薬剤師としての実務の経験を有する者を含むものとする。」と規定しており、本規定を受けて平成16年文部科学省告示第175号が定められている。

「薬剤師としての実務の経験を有する専任教員」に係るこれらの諸規定の解釈については、以下の観点を参考として取り扱うこととする。

1. 実務家教員の授業科目担当能力については、薬学部での非常勤講師経験（卒前実習指導、薬学概論等の講義実績）、指導用教材の作成実績、医療薬学系大学院生の実務研修の指導実績、研修生（薬剤部独自採用及び財団法人日本薬剤師研修センターからの依頼）に対する指導実績、生涯学習・卒後学習や薬剤師対象の研修会での講師経験、各種指導者対象の講習会・ワークショップ等への参加実績等を考慮する。
2. 「おおむね5年程度の実務の経験」については、原則として、病院又は薬局において常勤薬剤師として勤務した経験を求めることとする。なお、非常勤や研修の場合であっても、常勤薬剤師と同様、週に5日、1日8時間程度の勤務経験があれば足りることとする。また、このことを証明する書類の提出を求めることとする。
3. いわゆる「みなし専任教員」（平成16年文部科学省告示第175号第2項に定める教員）については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学の課程を置く組織の運営について責任を担う者であることが求められている。
この場合、授業科目としては、実務実習科目を含むこととする。また、教育課程の編成については、当該授業科目の教育内容、単位認定に係る責任を有していることや、構成するユニットの責任者としてのコースの合否判定に責任を有していることなど、教育課程の編成に当たっての責任者であることが求められる。
さらに、組織の運営に関しては、教授会等への出席など、当該薬学の課程（学部・学科）の運営に責任をもって関与していることが求められる。
4. 元実務家を実務家教員として認定するためには、実務経験の期間と実務から離れてからの期間とを勘案して判定を行うこととする。なお、おおよその目安として、実務をやめてから5～10年以内であることが望ましく、実務をやめる前の実務経験の長さも考慮するものとする。
5. 実務家教員の教授、助教授又は講師の区分については、当該教員の教育上の能力、実務の実績、研究上の業績、学位、教授・助教授・講師・助手としての経歴、指導を行う分野における知識・経験等を総合的に勘案し、決定することとする。

薬学教育6年制課程に関する規定④（実務実習）

●大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）（抄）

（卒業の要件）

第三十二条 卒業の要件は、大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得することとする。

2 前項の規定にかかわらず、医学又は歯学に関する学科に係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十八単位以上を修得することとする。ただし、教育上必要と認められる場合には、大学は、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもつて代えることができる。

3 第一項の規定にかかわらず、薬学に関する学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものに係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十六単位以上（将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習（以下「薬学実務実習」という。）に係る二十単位以上を含む。）を修得することとする。

4～5 （略）

●薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年2月10日薬学実務実習に関する連絡会議）

2. 枠組み、要件

2) 実習期間

大学の臨床準備教育は、少なくとも、すでに実施されている「実務実習事前学習」の実施基準は確実に担保する。各大学の学習方法や学生の習得度合等を考慮して、「前）」のSB0を実習開始前に十分達成できるよう時間配分を適宜検討する。

病院、薬局の実習期間は連続性のある22週とし、各施設11週間を原則とする（各実習施設での実習期間と次の実習期間の間に2週間から4週間程度の準備とふりかえり期間を設定する）が、大学が主導し、病院－薬局が連携して更に学習効果の高い方略や期間等を検討し、実習を進めることも可能である（ただし22週間を下回らないこと。）。この場合、別添1を踏まえ大学が具体的な実習期間を設定し、実習施設、関係団体との十分な協議の上で決定する。

別添1 実務実習の枠組み

■枠組み

- ・連続した期で実習を行えるよう、現行の「Ⅰ期とⅢ期」の実習を解消するために、実習の期を4期に分ける。
- ・大学は、各学生が2期連続で実習できるように調整機構において手続きを行う。
- ・第Ⅰ期の開始時期は4年次の2月下旬頃以降とし、第Ⅳ期の終了時期は遅くとも5年次の3月とする。
- ・期と期の間は、連続性を確保しつつも、学生に対するフォローや実習施設の準備の期間を確保する必要があることから、原則2週間～4週間とする。
- ・8月中旬と年末年始の一週間は空ける。その期間に実習期が重なる場合は、当該期を一週間延ばして実習日程を確保する。
- ・具体的な日程については、調整機構で決める。
- ・病院実習と薬局実習の順番については、多様な実習の実施の観点から、原則として固定せず、各地区調整機構において、調整方法や施設数等の実態を踏まえ検討を行う。
- ・薬学共用試験の現行の日程、方法を前提に、具体的な日程を決定する。

■留意点

- ・第Ⅰ期が4月に重なることから、実習施設の減少が予想されるため、実習施設の整備について質の確保と併せて進める必要がある。
- ・実習施設は、原則として、4期のうち最大3期にエントリーすることになる。（第Ⅰ期と第Ⅳ期は数週間重複するため。）

新たに薬学部を設置する場合

～大学設置基準等に基づく実際の審査における主な観点～

◆全体の設置計画についての審査

〔設置の趣旨・目的〕

- ・設置の趣旨・目的が、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法上の大学の目的に適合していること。

〔教育課程〕

- ・当該大学等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程が編成されていること。
6年制の場合 : 卒業要件単位186単位(薬学実務実習20単位以上を含む)
4年制の場合 : 卒業要件単位124単位

〔教員組織〕

- ・大学の教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員が置かれていること。教員数の半数以上が原則として教授とする。
6年制の場合 : (収容定員300-600名、一学科の場合) 専任教員数 28名
(収容定員240-360名、二学科以上の場合(※1、2)) 専任教員数 16名
※1 6年制学科が二学科以上の場合。
※2 薬学分野に属する二以上の学科で組織される学部に6年制の一学科を置く場合は、22名。
※3 専任教員数の六分の一は、おおむね五年以上の薬剤師としての実務の経験を有する者とする。
実務の経験を有する専任教員数の三分の二の範囲内については、一年につき六単位以上の授業科目を担当し、学部の運営について責任を担う者とする。

- 4年制の場合 : (収容定員200-400名、一学科の場合) 専任教員数 14名
(収容定員160-240名、二学科の場合) 専任教員数 8名

〔名称、施設・設備等〕

- ・大学、学部及び学科の名称が大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。
- ・大学の組織及び規模に応じ、研究室、教室、図書館、医務室、学生自習室等の専用の施設を備えた校舎を有していること。
- ・薬学に関する学部又は学科を設ける大学には、教育研究に必要な施設として、薬用植物園(薬草園)を置くこと。
- ・6年制学部又は学科を設ける大学は、薬学実務実習に必要な施設を確保すること。

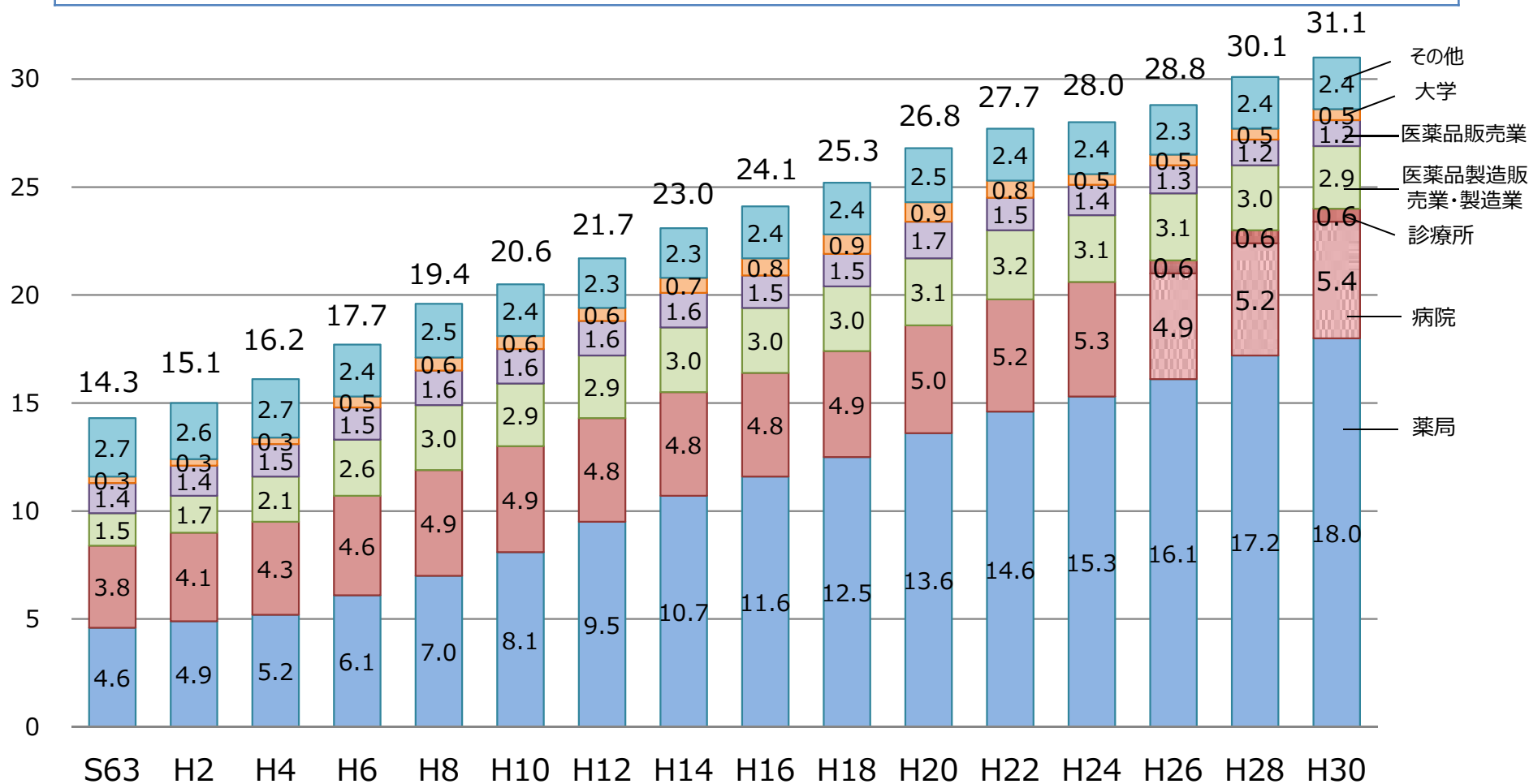
◆教員審査

- ・研究上の業績等を有するとともに、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められること。
- ・専ら当該大学における教育研究に従事するものと認められること。

10. 薬剤師数

薬剤師数の推移

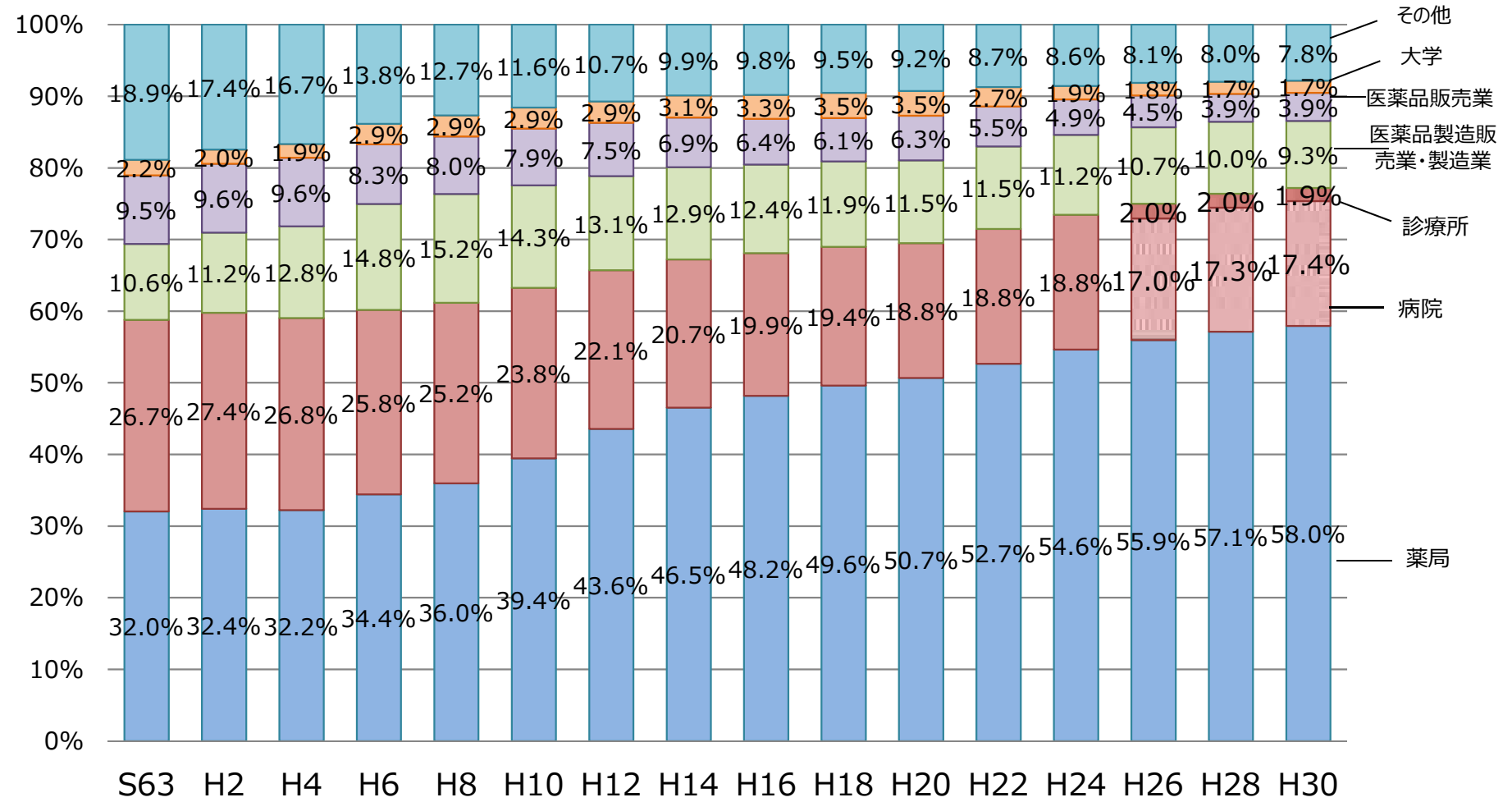
(万人) ○ H30年12月31日現在における届出薬剤師数は31.1万人、このうち薬局薬剤師数は18.0万人、医療施設（病院・診療所）の薬剤師は6.0万人である。



(出典) 医師、歯科医師、薬剤師統計
 ※ 平成26年より病院・診療所それぞれの従事者数も調査している

薬剤師数 業態別の割合推移

○ 薬局と医療施設の薬剤師は、全体の77.2%（約8割）を占めており、薬局の薬剤師の割合が年々高くなっていく。



(出典) 医師、歯科医師、薬剤師統計
 ※ 平成26年より病院・診療所それぞれの従事者数も調査している

